

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成22年6月25日

【事業年度】 第156期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 広島ガス株式会社

【英訳名】 HIROSHIMA GAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 田村興造

【本店の所在の場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 大野暢寛

【最寄りの連絡場所】 広島市南区皆実町二丁目7番1号

【電話番号】 広島(082)251-2151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理グループマネジャー 大野暢寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月		平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月
売上高	(百万円)	69,151	70,452	77,906	82,965	70,524
経常利益	(百万円)	1,494	1,739	1,685	2,860	3,106
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	500	844	605	1,907	2,083
純資産額	(百万円)	29,005	36,869	34,995	27,991	30,121
総資産額	(百万円)	118,539	112,771	111,443	99,623	93,754
1株当たり純資産額	(円)	505.24	604.32	570.95	449.77	482.08
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	7.30	14.54	10.21	32.40	35.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	24.5	31.8	30.1	26.6	30.5
自己資本利益率	(%)	1.75	2.60	1.75	6.35	7.56
株価収益率	(倍)	63.15	23.80	27.62		6.61
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,435	5,882	1,932	11,099	12,151
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,317	8,328	5,998	5,881	4,259
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	895	68	4,008	2,728	6,809
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	7,009	4,632	4,919	7,408	8,491
従業員数	(名)	1,362	1,335	1,372	1,373	1,405

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成18年3月期、平成19年3月期、平成20年3月期及び平成22年3月期においては、潜在株式が存在しないため、平成21年3月期においては潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

4 平成19年3月期から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

5 株価収益率については、平成21年3月期は当期純損失が計上されているため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (百万円)	46,617	50,192	54,441	59,564	51,129
経常利益 (百万円)	809	1,542	1,219	2,345	1,467
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	510	1,031	633	401	958
資本金 (百万円)	3,291	3,291	3,291	3,291	3,291
発行済株式総数 (株)	61,995,590	61,995,590	61,995,590	61,995,590	61,995,590
純資産額 (百万円)	19,790	26,955	24,812	19,299	20,142
総資産額 (百万円)	98,201	91,305	88,881	79,381	72,522
1株当たり純資産額 (円)	345.70	454.28	422.09	327.17	340.00
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	8.92	17.76	10.68	6.83	16.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	20.2	29.5	27.9	24.3	27.8
自己資本利益率 (%)	2.63	4.42	2.45	1.82	4.86
株価収益率 (倍)	51.68	19.48	26.40		14.37
配当性向 (%)	56.1	28.2	46.8		43.2
従業員数 (名)	679	660	651	639	651

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 平成22年3月期の1株当たり配当額7円(1株当たり中間配当額3.5円)には、創立100周年記念配当2円を含んでいる。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成18年3月期、平成19年3月期、平成20年3月期及び平成22年3月期においては、潜在株式が存在しないため、平成21年3月期においては潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

5 平成19年3月期から、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年1月31日 企業会計基準適用指針第4号)を適用している。

6 株価収益率については、平成21年3月期は当期純損失が計上されているため記載していない。

7 配当性向については、平成21年3月期は当期純損失が計上されているため記載していない。

2 【沿革】

- 明治42年10月 広島市材木町に資本金1,500千円をもって広島瓦斯株式会社を設立
 43年10月 尾道瓦斯株式会社と合併
 大正2年12月 呉瓦斯株式会社と合併
 6年8月 広島電気軌道株式会社と合併し、商号を広島瓦斯電軌株式会社に変更
 10年6月 阿賀工場操業開始
 昭和17年4月 電鉄部門を広島電鉄株式会社として分離、商号を広島瓦斯株式会社に変更
 24年6月 広島証券取引所に上場
 33年11月 海田工場操業開始
 35年7月 広島瓦斯燃料株式会社(昭和34年7月設立)を吸収合併し、プロパン部門を広島瓦斯株式会社直営兼業方式に切り換え
 37年1月 中国プロパン瓦斯株式会社(昭和29年9月設立)を吸収合併
 44年3月 プロパン部門を広島ガスプロパン株式会社として分離(現・連結子会社)
 45年3月 広島瓦斯株式会社から広島ガス株式会社に商号変更
 45年4月 ガス工事、住宅設備等の施工を事業目的として株式会社広ガス開発(現行商号広島ガス開発株式会社)設立(現・連結子会社)
 47年4月 需要家の消費機器保安調査等を事業目的として広島ガスサービス株式会社設立(現・連結子会社)
 50年4月 集金・検針業務を事業目的として広島ガス集金株式会社(現行商号広島ガスメイト株式会社)設立
 50年5月 ガス器具販売部門を広島ガス器具販売株式会社(現行商号広島ガスリビング株式会社)として分離(現・連結子会社)
 57年4月 尾道新工場操業開始
 平成7年6月 天然ガス転換開始
 8年3月 廿日市工場(LNG受入基地)操業開始、インドネシアよりLNGの導入を開始
 9年4月 お客さま戸数40万戸突破
 10年6月 機械装置及びエネルギー関連設備の設計・施工等を事業目的として広島ガステクノ株式会社設立(現・連結子会社)
 11年4月 備後工場操業開始
 11年10月 広島ガス集金株式会社と広島ガス興産株式会社(昭和53年4月設立)が合併し、商号を広島ガスメイト株式会社に変更(現・連結子会社)
 12年3月 広島証券取引所が東京証券取引所に合併されたことに伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
 12年10月 情報流通事業を目的として株式会社ラネットを設立(現・連結子会社)
 13年5月 海田工場操業停止
 13年6月 高齢者向けサービス事業を目的として株式会社ビー・スマイルを設立(現・連結子会社)
 13年12月 阿賀製造所操業停止
 14年4月 尾道工場操業停止
 天然ガス転換完了
 15年5月 福山瓦斯株式会社と共同で瀬戸内パイプライン株式会社を設立(現・連結子会社)
 15年12月 連結子会社であった広島ガス不動産株式会社(昭和45年4月設立)を吸収合併
 17年2月 LNG船の所有を事業目的として株式会社商船三井と共同でMAPLE LNG TRANSPORT INC.を設立
 LNG船の運航管理を事業目的としてHG LNG Shipping Corporation Limitedを設立(現・非連結子会社)
 18年10月 東広島製造所操業開始
 21年4月 サハリンよりLNGの導入を開始

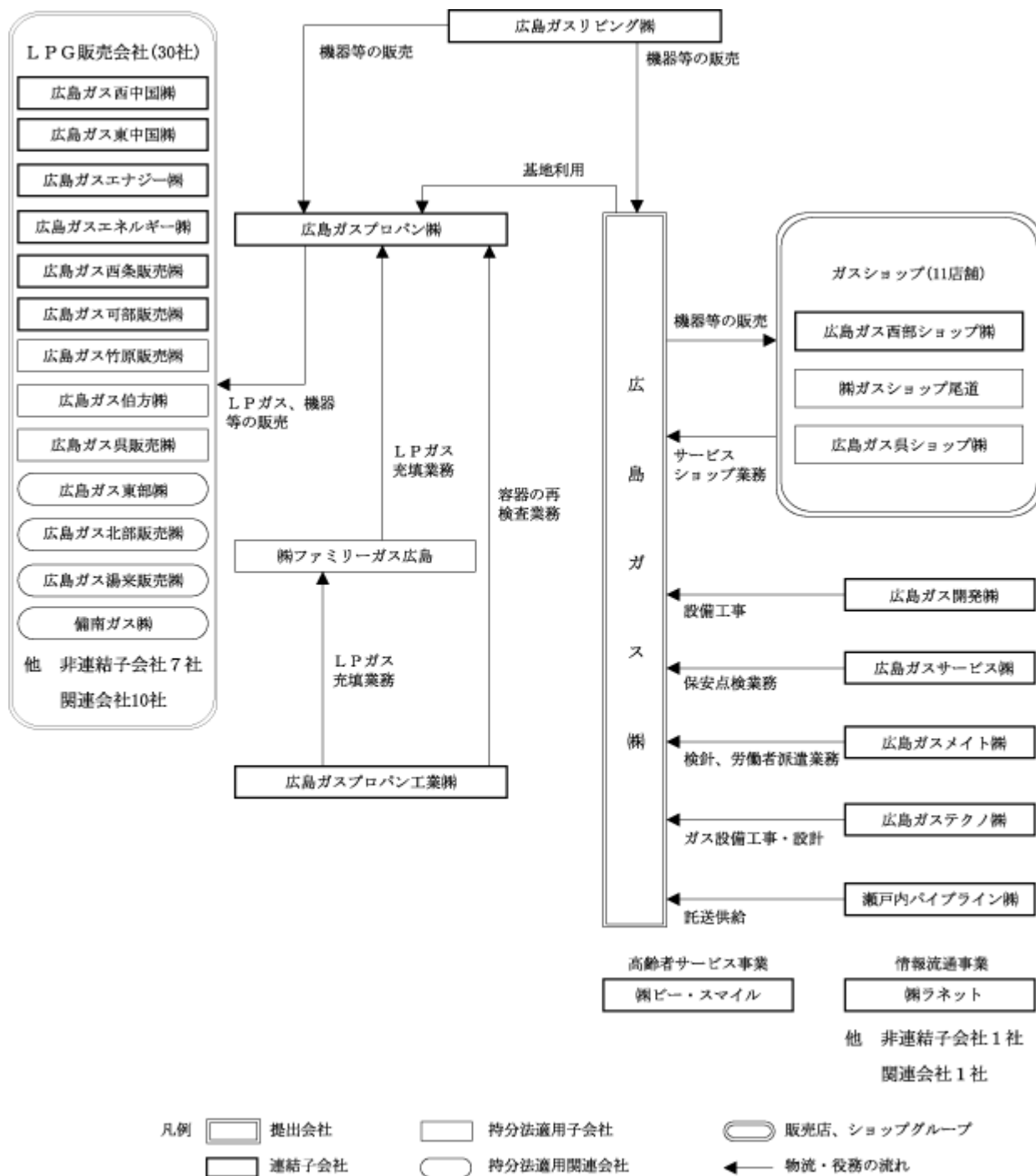
3 【事業の内容】

当社グループ(当社、子会社31社及び関連会社15社により構成)においては、ガス、工事・器具、LPG、その他の4つの事業を主として行っている。各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりである。

なお、次の4つの事業は「第5 経理の状況 1 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一である。

- 〔ガス事業〕 : 広島ガス(株)は、広島県内の広島市、廿日市市、呉市、尾道市、三原市を主な供給エリアとして、都市ガスの製造・供給及び販売を行っている。また、他ガス事業者等への卸供給を行っており、瀬戸内パイプライン(株)へ託送供給を委託している。
- 広島ガスプロパン(株)は、広島市を中心とした広島ガス(株)の供給区域外の団地において、LPGを原料とした簡易ガス事業を行っている。
- 〔工事・器具事業〕 : 広島ガス(株)は、ガス機器の販売及びこれに関するガス設備工事の施工を行っている。
- ガス機器の販売については、広島ガスリビング(株)から主にガス機器を仕入れ、広島ガス西部ショップ(株)等ガスショップ11店舗に販売している。
- 広島ガス西部ショップ(株)等ガスショップ11店舗は、お客さまにガス機器を販売している。
- ガス設備工事については、広島ガス西部ショップ(株)等ガスショップ11店舗等を通じて工事を受け付け、お客さま負担の内管工事の施工を行っている。工事の施工については、広島ガステクノ(株)が行っている。
- また、広島ガスプロパン(株)及び広島ガス西中国(株)等30社は、LPG機器の販売並びにLPG配管工事の施工を行っている。
- [上記掲載以外の主な関係会社]
 (株)ガスショップ尾道、広島ガス呉ショップ(株)
- 〔LPG事業〕 : ガス事業における都市ガス及び簡易ガスの未供給区域においては、広島ガス西中国(株)等がLPGの販売を行っている。
- なお、広島ガスプロパン(株)は、購入したLPGを広島ガス(株)の貯槽設備等を使用して、広島ガス西中国(株)を始めとするLPG販売会社に卸売を行っている。
- [上記掲載以外の主な関係会社]
 広島ガス東中国(株)、広島ガスエナジー(株)、広島ガスエネルギー(株)
- 〔その他の事業〕 : 広島ガスサービス(株)は、広島ガス(株)から委託を受け、保安点検業務を行っている。
- 広島ガスリビング(株)は、住宅関連機器等の販売を行っている。
- 広島ガスメイト(株)は、広島ガス(株)から委託を受け、検針業務を行っている。また、主に広島ガス(株)に対して労働者派遣業務を行っている。
- 広島ガステクノ(株)は、管工事を中心とした建設工事、機械器具設置工事及び産業廃棄物再資源化事業を行っている。
- 広島ガス西部ショップ(株)等ガスショップ11店舗は、広島ガス(株)から委託を受け、お客さまサービス業務を行っている。
- 広島ガスプロパン(株)は、(株)ファミリーガス広島へLPGの充填業務を委託し、広島ガスプロパン工業(株)がこれを行っている。さらに、広島ガスプロパン工業(株)は、広島ガスプロパン(株)から委託を受け、容器の再検査業務等を行っている。

事業の系統図は次のとおりである。



(注) 連結子会社であり民事再生手続中の広島ガス開発㈱は、その全ての事業を同じく当社の連結子会社である広島ガステクノ㈱に譲渡することを、平成21年11月9日開催の臨時株主総会において決議し、平成21年12月1日付で事業譲渡を実行した。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
広島ガスプロパン(株)(注) 6	広島県 安芸郡海田町	300	L P G 事業	100.00	事務所等の賃貸、貯槽設備の賃貸、 業務受託 役員の兼任等 兼任 4 人、 出向 4 人、転籍 3 人
広島ガス開発(株)(注) 5	広島市南区	84	その他の事業	100.00 (34.05)	設備工事の発注、土地の賃借、事務 所の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任 1 人
広島ガスサービス(株)	広島市南区	20	その他の事業	100.00 (68.75)	保安業務の委託、事務所等の賃貸、業 務受託 役員の兼任等 兼任 2 人、 出向 1 人、転籍 3 人
広島ガスリビング(株)	広島市中区	20	工事・ 器具事業	100.00 (60.00)	器具の仕入、事務所等の賃貸、業務受 託 役員の兼任等 兼任 3 人、 転籍 2 人
広島ガスマイト(株)	広島市南区	20	その他の事業	100.00	検針業務の委託、派遣労働者の受 入、事務所等の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任 3 人、 転籍 3 人
広島ガステクノ(株)	広島市南区	80	その他の事業	100.00 (50.00)	設備工事の発注、事務所等の賃貸 役員の兼任等 兼任 2 人、 出向 2 人、転籍 2 人
広島ガス西中国(株)	広島市佐伯区	50	L P G 事業	72.52 (56.15)	広島ガスプロパン(株)からの液化石 油ガスの購入 役員の兼任等 兼任 6 人、 転籍 1 人
広島ガス東中国(株)	広島県福山市	50	L P G 事業	65.77 (29.43)	広島ガスプロパン(株)からの液化石 油ガスの購入 役員の兼任等 兼任 5 人、 転籍 1 人
広島ガスエナジー(株)	鳥取県米子市	36	L P G 事業	58.33 (2.08)	広島ガスプロパン(株)からの液化石 油ガスの購入 役員の兼任等 兼任 4 人
広島ガスプロパン工業(株)	広島県 安芸郡海田町	24	その他の事業	100.00 (93.75)	広島ガスプロパン(株)からの液化石 油ガスの充填、容器の再検査業務 の受託 役員の兼任等 兼任 4 人、 出向 1 人
広島ガス西部ショップ(株)	広島市佐伯区	22	工事・ 器具事業	72.72 (22.27)	都市ガス工事の設計・見積、お客 さまへのサービス及び保安に関す る業務委託、器具の販売、事務所 の賃貸 役員の兼任等 兼任 2 人
広島ガスエネルギー(株)	広島県 安芸郡海田町	20	L P G 事業	100.00 (100.00)	広島ガスプロパン(株)からの液化石 油ガスの購入 役員の兼任等 兼任 2 人、 出向 1 人、転籍 1 人
広島ガス西条販売(株)	広島県 東広島市	15	L P G 事業	51.66 (35.00)	広島ガスプロパン(株)からの液化石 油ガスの購入 役員の兼任等 兼任 5 人
広島ガス可部販売(株)	広島市 安佐北区	12	L P G 事業	58.33 (58.33)	広島ガスプロパン(株)からの液化石 油ガスの購入 役員の兼任等 兼任 4 人
瀬戸内パイプライン(株)	広島市南区	150	ガス事業	67.00	天然ガス託送供給の委託、業務受 託、資金の貸付、債務保証 役員の兼任等 兼任 2 人、 出向 1 人
(株)ラネット	広島市 安佐南区	30	その他の事業	100.00 (25.00)	事務所等の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任 2 人、 出向 3 人
(株)ビー・スマイル	広島市南区	50	その他の事業	70.00	土地の賃貸、業務受託 役員の兼任等 兼任 3 人、 出向 1 人
(持分法適用関連会社)					
広島ガス北部販売(株)	広島市東区	25	L P G 事業	50.00 (20.00)	広島ガスプロパン(株)からの液化石 油ガスの購入 役員の兼任等 兼任 7 人
その他 3 社					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
 2 特定子会社に該当する会社はない。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。
 4 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合である。
 5 広島ガス開発㈱は、債務超過会社であり、債務超過額は3,879百万円である。
 6 広島ガスプロパン㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

広島ガスプロパン㈱

売上高	10,722百万円
経常利益	377百万円
当期純利益	216百万円
純資産額	5,725百万円
総資産額	7,938百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ガス事業	573
工事・器具事業	80
L P G 事業	183
その他の事業	373
全社	196
合計	1,405

(注) 従業員数は就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
651	41.4	19.4	5,806

- (注) 1 従業員数は就業人員である。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)には、広島ガスグループ協議会(広島ガス労働組合(出向社員を含む)、広島ガステクノ労働組合、広島ガスサービス労働組合)が組織されており、全国ガス労働組合連合会に所属している。グループ内の組合員数は634人でユニオンショップ制である。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、一部に景気持ち直しの動きが見られたものの、雇用情勢の悪化による個人消費の低迷に加え、デフレや円高等の影響により景気の下振れリスクが継続するなど、依然として厳しい状況で推移した。

エネルギー業界においては、景気の低迷に伴う業務用・産業用需要の低迷や新設住宅着工件数の減少に加え、下落傾向にあった原油価格が再び上昇し、高位に推移するなど、厳しい経営環境が継続している。

このような情勢のもと、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)は、ガス体エネルギー供給事業をコアとして経営資源を集中するとともに、経営効率化を推進し収益性の向上に努めるなど、懸命な努力を重ねてきた。

当連結会計年度の売上高は、ガス事業及びLPG事業の売上高減少等により、前連結会計年度に比べ12,440百万円減少(15.0%)の70,524百万円となった。

利益については、原油価格の下落に伴う原材料費の減少等により、営業利益は前連結会計年度に比べ780百万円増加(+34.1%)の3,067百万円、これに営業外損益を加えた経常利益は245百万円増加(+8.6%)の3,106百万円、当期純利益は3,990百万円増加の2,083百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

ガス事業

ガス事業は、都市ガス事業と簡易ガス事業によって構成されているが、都市ガス事業がその大半を占めている。

都市ガス事業におけるお客さま戸数は、前連結会計年度末に比べ3,111戸減少(0.7%)の422,866戸となった。

都市ガス販売量は、前連結会計年度に比べ23百万 m^3 増加(+4.9%)の501百万 m^3 となった。

都市ガス販売量のうち、家庭用については、ほぼ前期並みの104百万 m^3 となった。

業務用(商業用・公用及び医療用・工業用)については、景気の一部持ち直しに伴い、大口販売量が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ19百万 m^3 増加(+5.9%)の347百万 m^3 となった。

また、他ガス事業者等への卸供給等は、前期から供給を開始したお客さまへの販売量が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ4百万 m^3 増加(+9.4%)の50百万 m^3 となった。

以上の結果、売上高については、ガス販売量の増加はあったものの、原料費調整制度に基づく販売単価の下落等により、前連結会計年度に比べ7,505百万円減少(13.6%)の47,497百万円となった。

費用については、原材料費の減少等により、7,394百万円減少(14.8%)の42,610百万円となり、営業利益は110百万円減少(2.2%)の4,887百万円となった。

工事・器具事業

工事・器具事業は、給湯関連機器の販売が減少したこと等により、売上高は前連結会計年度に比べ1,150百万円減少(17.7%)の5,341百万円となった。費用については、959百万円減少(15.4%)の5,274百万円となり、営業利益は190百万円減少(74.0%)の67百万円となった。

L P G事業

L P G事業は、原料価格の下落に伴い販売単価が下落したこと等により、売上高は前連結会計年度に比べ1,847百万円減少(15.1%)の10,427百万円となった。費用については、2,981百万円減少(25.9%)の8,549百万円となり、営業利益は1,133百万円増加(+ 152.3%)の1,878百万円となった。

その他の事業

その他の事業は、建設工事の減少等により、売上高は前連結会計年度に比べ1,764百万円減少(14.1%)の10,710百万円となった。費用については、2,018百万円減少(17.6%)の9,479百万円となり、営業利益は253百万円増加(+ 26.0%)の1,231百万円となった。

事業の種類別セグメントの売上高及び構成比

事業の種類別 セグメントの名称	当連結会計年度		前年同期比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	
ガス事業	47,497	64.2	13.6
工事・器具事業	5,341	7.2	17.7
L P G事業	10,427	14.1	15.1
その他の事業	10,710	14.5	14.1
計	73,977	100.0	14.2
消去又は全社	(3,452)		+ 5.3
連結	70,524		15.0

(注) 1 ガス量は本書面ではすべて、1立方メートル当たり46.04655メガジュール換算量で表している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,082百万円増加(+ 14.6%)の8,491百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ1,051百万円増加の12,151百万円となった。これは、主に税金等調整前当期純利益が増加したことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ1,622百万円増加の 4,259百万円となった。これは、主に有形固定資産の取得による支出が減少したことによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動における資金収支は、前連結会計年度に比べ4,081百万円減少の 6,809百万円となった。これは、主に社債の発行による収入が減少したことによるものである。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)連結決算においては、「ガス事業」が当社グループ業績におけるウエイトが高く、当該事業が当社グループの生産、受注及び販売活動の中心となっている。

以下は、「ガス事業」について記載している。

(1) 生産実績

「ガス事業」における主要製品であるガスの生産実績は次のとおりである。

(都市ガス事業)

区分	当連結会計年度(千m ³)	前年同期比(%)
ガス	519,316	+4.9

(簡易ガス事業)

区分	当連結会計年度(t)	前年同期比(%)
ガス	4,654	4.6

(2) 受注実績

「ガス事業」については、事業の性格上受注生産は行っていない。

(3) 販売実績

当社は広島県内の広島市、廿日市市、呉市、尾道市、三原市を主な供給エリアとして都市ガス事業を行い、導管を通じ直接お客さまに販売している。また、他ガス事業者等への卸供給等を行っている。

連結子会社である広島ガスプロパン(株)は、広島市を中心とした団地において、LPGを原料として簡易ガス事業を行っている。

ガス販売実績

ガス販売実績は次のとおりである。

(都市ガス事業)

区分	当連結会計年度				
	数量(千m ³)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)	
ガス販売量	家庭用	104,014	0.0	21,870	15.0
	業務用その他	397,210	+6.3	24,538	12.1
	計	501,224	+4.9	46,408	13.5
月平均調定件数(件)	381,071			1.1	
調定件数1件当たり 月平均販売量(m ³)	98.6			+5.6	

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
エルピーダメモリ(株)			7,688	10.9

(注) 前連結会計年度については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略している。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(簡易ガス事業)

区分	当連結会計年度			
	数量(t)	前年同期比(%)	金額(百万円)	前年同期比(%)
ガス販売量	4,654	4.6	1,056	8.4
月平均調定件数(件)	13,783			3.2
調定件数1件当たり 月平均販売量(kg)	28.1			1.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

地区別ガス普及状況

平成22年3月末の地区別ガス普及状況は次のとおりである。

(都市ガス事業)

地区	供給区域内世帯数(世帯)	お客さま戸数(件)	普及率(%)
広島	443,025	350,918	79.2
可部	3,313	1,279	38.6
呉	67,725	49,435	73.0
熊野	6,057	2,605	43.0
尾道	48,785	18,629	38.2
計	568,905	422,866	74.3

(注) 1 お客さま戸数とはガスメーター取付数をいう。なお、供給区域外取付メーター数を含んでいる。

2 供給区域内世帯数は供給区域の住民基本台帳による一般世帯数である。

(簡易ガス事業)

地区	許可地点数(地点)	お客さま戸数(件)	充足率(%)
広島	22,600	14,993	66.3

(注) 1 お客さま戸数とはガスメーター取付数をいう。

2 許可地点数とは、事業許可がおりた供給可能地点数である。

(4) ガス料金

(都市ガス事業)

供給約款料金に対しては、下記の料金表が適用される。なお、供給約款料金以外に、一定の条件を満たすお客さまが選択できる選択約款料金及び大口需要家向けの料金がある。

当社は、新しい原料費調整制度を導入することを主な内容とする一般ガス供給約款変更について、平成22年2月9日に中国経済産業局長の認可を受け、同年3月1日から実施している。

平成22年2月28日までの適用料金(供給約款料金)

下記区分による a 基本料金及び b 従量料金の合計とし、各月の使用量に応じて A・B・C・Dのいずれかの料金表が適用される。

a 基本料金

基本料金は、1か月につき次のとおりとする。

地区	料金表種別	1か月の使用量	基本料金(円)(税込) (ガスメーター1個につき)
46.04655メガジュール地区	A	0 m ³ から10m ³ まで	856.80
	B	10m ³ をこえ25m ³ まで	911.40
	C	25m ³ をこえ100m ³ まで	1,281.00
	D	100m ³ をこえる場合	1,533.00
100.4652メガジュール地区 (可部・熊野)	A	0 m ³ から4 m ³ まで	856.80
	B	4 m ³ をこえ11m ³ まで	911.40
	C	11m ³ をこえ45m ³ まで	1,281.00
	D	45m ³ をこえる場合	1,533.00

b 従量料金

従量料金は、使用量に次の単位料金を乗じて算定する。

地区	料金表種別	1か月の使用量	基準単位料金(円)(税込) (1 m ³ につき)
46.04655メガジュール地区	A	0 m ³ から10m ³ まで	236.84
	B	10m ³ をこえ25m ³ まで	231.38
	C	25m ³ をこえ100m ³ まで	216.60
	D	100m ³ をこえる場合	214.08
100.4652メガジュール地区 可部地区	A	0 m ³ から4 m ³ まで	494.84
	B	4 m ³ をこえ11m ³ まで	481.19
	C	11m ³ をこえ45m ³ まで	447.59
	D	45m ³ をこえる場合	441.99
100.4652メガジュール地区 熊野地区	A	0 m ³ から4 m ³ まで	470.69
	B	4 m ³ をこえ11m ³ まで	457.04
	C	11m ³ をこえ45m ³ まで	423.44
	D	45m ³ をこえる場合	417.84

(注) 1 ガス料金の支払いが支払期限日(検針日の翌日から起算して30日目)を経過した後に支払われる場合には、その経過日数に応じて1日当たり0.0274%の延滞利息が賦課される。

2 上記料金(税込)は、消費税等相当額を含む。

3 上記の料金は、為替レートや原油価格といった原料費の変動を四半期ごとに従量料金に反映させる原料費調整制度を採用しており、原料費調整の必要が生じた場合には、上記従量料金単価(基準単位料金)に替えて調整単位料金が適用される。

なお、平成21年4月から平成22年2月までの検針分の従量料金については、次のとおりの調整を行った調整単位料金が適用されている。

料金適用期間(検針分)	1 m ³ あたり調整額(円)(税込)	
	46.04655メガジュール地区	100.4652メガジュール地区
平成21年4月～平成21年6月	20.56	45.02
平成21年7月～平成21年9月	39.08	85.59
平成21年10月～平成21年12月	45.43	99.50
平成22年1月～平成22年2月	38.55	84.43

平成22年3月1日からの適用料金(供給約款料金)

下記区分による a 基本料金及び b 従量料金の合計とし、各月の使用量に応じて A・B・C・Dのいずれかの料金表が適用される。

a 基本料金

基本料金は、1か月につき次のとおりとする。

地区	料金表種別	1か月の使用量	基本料金(円)(税込) (ガスメーター1個につき)
46.04655メガジュール地区	A	0 m ³ から10m ³ まで	856.80
	B	10m ³ をこえ25m ³ まで	911.40
	C	25m ³ をこえ100m ³ まで	1,281.00
	D	100m ³ をこえる場合	1,533.00
100.4652メガジュール地区 (可部・熊野)	A	0 m ³ から4 m ³ まで	856.80
	B	4 m ³ をこえ11m ³ まで	911.40
	C	11m ³ をこえ45m ³ まで	1,281.00
	D	45m ³ をこえる場合	1,533.00

b 従量料金

従量料金は、使用量に次の単位料金を乗じて算定する。

地区	料金表種別	1か月の使用量	基準単位料金(円)(税込) (1 m ³ につき)
46.04655メガジュール地区	A	0 m ³ から10m ³ まで	198.29
	B	10m ³ をこえ25m ³ まで	192.83
	C	25m ³ をこえ100m ³ まで	178.05
	D	100m ³ をこえる場合	175.53
100.4652メガジュール地区 可部地区	A	0 m ³ から4 m ³ まで	410.41
	B	4 m ³ をこえ11m ³ まで	396.76
	C	11m ³ をこえ45m ³ まで	363.16
	D	45m ³ をこえる場合	357.56
100.4652メガジュール地区 熊野地区	A	0 m ³ から4 m ³ まで	386.26
	B	4 m ³ をこえ11m ³ まで	372.61
	C	11m ³ をこえ45m ³ まで	339.01
	D	45m ³ をこえる場合	333.41

(注) 1 ガス料金の支払いが支払期限日(検針日の翌日から起算して30日目)を経過した後に支払われる場合には、その経過日数に応じて1日当たり0.0274%の延滞利息が賦課される。

2 上記料金(税込)は、消費税等相当額を含む。

3 上記の料金は、為替レートや原油価格といった原料費の変動を毎月従量料金に反映させる原料費調整制度を採用しており、原料費調整の必要が生じた場合には、上記従量料金単価(基準単位料金)に替えて調整単位料金が適用される。

なお、平成22年3月の検針分の従量料金については、次のとおりの調整を行った調整単位料金が適用されている。

料金適用期間(検針分)	1 m ³ あたり調整額(円)(税込)	
	46.04655メガジュール地区	100.4652メガジュール地区
平成22年3月	5.11	11.14

3 【対処すべき課題】

(1) 経営戦略について

当社グループ(当社及び連結子会社)を取り巻くエネルギー業界では、原油価格の動向が依然として先行き不透明であることに加え、エネルギー間競争も一層激化するなど、厳しい経営環境の継続が予想される。

一方、今後、低炭素社会の実現に向けた社会的な取り組みが強化されるなかで、環境性・供給安定性に優れた天然ガスに対する期待は一層高まっている。

このような状況のもと、当社は、昨年10月に創立100周年を迎え、2020年に向けた新ビジョン「Action for Dream 2020」を策定した。新ビジョンの実現に向け、新たな経営体制のもと、中期経営計画に掲げた諸施策を着実に実施することにより経営基盤を強化し、天然ガスの普及拡大と継続的な企業価値の向上を目指していく。

家庭用市場においては、ガスショップを核としたエリア営業体制の強化や訪問活動の充実等により、お客さまとの接点機会を充実させ、お客さまの目線に立ったサービス活動を強化していく。また、家庭用燃料電池「エネファーム」の普及拡大や太陽光発電とガスを組み合わせた提案等を通じて、お客さまの多様なニーズに応え、ガス販売量の維持・向上に努めていく。

業務用・産業用市場においては、天然ガスによる省エネルギー・省CO₂の実現や、機器メンテナンス等の付加価値を付けたサービスの提案を進めていく。

ガス事業者の使命である保安の確保と安定供給については、引き続き経年本支管の入れ替え等を推進するとともに、ガスの安全使用に関する周知の徹底や安全機能を強化したガス機器への取替促進等、ガスの消費段階での保安対策強化にも徹底して取り組んでいく。また、将来の需要動向も見据えた安定的な原料確保に努めるとともに、製造供給体制の効率的な整備・運用と長期的視点からの計画的な設備形成を進めていく。

コンプライアンスに関する取り組みについては、昨年当社子会社において発生した不祥事を今後二度と起こさぬよう、グループ全体におけるコンプライアンス意識の徹底とリスクマネジメント体制の強化により、公正かつ透明な事業運営の確保に努めていく。

このような事業展開を通じて、当社グループは、地域のエネルギー供給事業者として、株主の皆さま、お客さま、地域社会等全てのステークホルダーから信頼され、選ばれ続ける企業グループを目指し、全力を挙げて取り組んでいく。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成22年6月24日開催の第156回定時株主総会において、有効期間を平成25年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結時までとする「買収防衛策(停止条件付ライツ・プラン)」(以下、「本ライツプラン」という。)の再導入を決議した。その概要は、以下のとおりである。

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株主に関する基本的在り方として、株主は市場での自由な取引によって決まるべきものであり、当社株式に対する公開買付についても、公開買付の実施、また同公開買付に応じるか否かの決定は、原則として株主の皆さまの自由な判断によるべきものと考えている。

他方で、当社の事業は、都市ガス等の安定的かつ安全な供給を実現するため、極めて公共性の高い社会的責任を有しており、お客さまによる当社製品及びサービスの利用を獲得維持するためには、当社に対する信頼が不可欠となる。当社は、地域の皆さまからの信頼を得るために、長期的なガス需要を見越し、安定的かつ安全なガス供給を可能とする製造設備を備えるとともに、技術革新、機器開発、従業員の教育・訓練等に多大の投資を行っている。

また、当社事業の公共性等を考慮すると、長期的視点での事業計画が必要であり、短期的利益を追い求めるような経営は許されないと考える。特に都市ガスの安定的かつ安全な供給を目的とする当社の事業を継続するためには、人的・物的資源の維持、発展が不可欠であり、原料供給者、お客さま、従業員等のステークホルダーに対する配慮がない限り、当社の企業価値は損なわれることになる。

そこで、当社は、当社の経営に対して重大な影響を与えることとなる、株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買収行為が行われようとする場合に、株主の皆さまに対する十分な情報提供がなされる機会を確保しつつ、株主の皆さまの利益及び当社グループ事業の公共性を踏まえ、買収行為の目的、内容を事前に検証し、当該買収行為が当社の株主全体の利益に反し、又は当社の事業目的である都市ガス等の安定的かつ安全な供給を妨げるものである場合にはこれを未然に防ぎ、併せて買収者と取締役会とが交渉を行う機会を設け、当社の企業価値をより向上させる事業計画を提案させることを目的として、本ライツ・プランの再導入を決議した。

・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み
少子高齢化の進展や新設住宅着工件数の伸び悩みに加え、数度にわたるガス事業法・電気事業法の改正により、規制緩和による新規参入の道が開かれ、エネルギー間での熾烈な競争が続いている。

一方、政府は、2020年までの温室効果ガス削減について1990年比25%削減という中期目標を掲げ、低炭素社会の実現に向けた取り組みを強化している。天然ガスをはじめとするガス体エネルギーは、これからの低炭素社会を見据えたうえで、環境性・供給安定性に優れた有用なエネルギーであり、ガス体エネルギーの普及拡大及びエネルギーの高度利用を図ることが当社グループの責務であると考えている。

このような状況のもと、当社は、グループ経営の強化及び企業価値向上の取り組みとして、2020年に向けた新ビジョンを策定した。新ビジョンは、国や都市ガス業界で描いた2030年、2050年の超長期的なあり方も視野に入れた上で、当社グループが次世代に向け持続的に発展していくための橋渡しと位置付けている。

新ビジョンの実現に向けて、平成22年度中期経営計画に掲げた諸施策を着実に推進することにより、厳しい経営環境下においても利益を確保できる経営基盤を確立し、株主の皆さまへの利益還元を行っていく所存である。

当該計画の初年度である平成22年度における具体的な取り組み及び株主の皆さまへの利益還元方針は、以下のとおりである。

平成22年度の具体的な取り組み

- (1) ガス体エネルギーの普及拡大とエネルギーの高度利用を基軸に、低炭素社会の実現に貢献する。
ガス体エネルギーの普及拡大を図るため、グループが連携して広域エリア営業を推進する。
既存の製造・供給インフラの効率的利用を推進しつつ、中長期的な視点で計画的にインフラ整備を行う。
再生可能エネルギーの普及促進に向け、ガス体エネルギーとの組み合わせを基軸とした提案を行う。
- (2) お客さま目線でのサービスのあり方を追求し、環境にやさしく快適な生活を創造し、お客さま価値の向上を図る。
お客さま接点機会の創出と、エネルギー供給周辺業務を基軸としたサービスの充実を図るため、地域密着型サービスをワンストップで提供する体制を構築する。
マルチエネルギー供給、エネルギーの高度利用によりお客さま価値の向上を図る。
エネルギーの安定供給・お客さまの安全・安心向上等、本来業務を確実に遂行する。
価格競争力のある料金体系・メニューを構築する。
- (3) グループ全体の収益性を高め、健全で強靱な企業グループを構築する。
経営の効率化を重点目標に掲げ、取り組みを強化する。
お客さま第一主義と内部統制の強化を基本としたグループ機能の整理により、収益性の最大化と機能の最適化を図る。
- (4) 公正かつ透明で風通しの良い組織へ変革し、地域の好感度No. 1の企業グループとなる。
コンプライアンスに則った公正で透明性のある事業活動の推進に努めると共に、内部統制システムのさらなる充実を図る。
地域とのつながりを第一義と考え、地域の活性化・発展に向けた活動を行う。
環境基本理念及び環境行動指針に則り、環境保全活動を推進する。
人権啓発活動の推進とコミュニケーションの強化を図る。
- (5) グループの成長を担う人材の育成を推進する。
様々な要素を合わせ持ったバランスの取れた人材を育成する。
従業員のやりがい・働きがいの向上に資する人事制度全般の構築・見直しを行う。
ワークライフバランスの向上を図り、働きやすい職場環境づくりを推進する。

株主の皆さまへの利益還元方針

従来、当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要な政策と位置付け、安定配当の継続を基本方針としてきた。今後も、新ビジョン及び中期経営計画の実行によるエネルギー市場でのシェアの維持・拡大と経営効率化を図るとともに、将来を見据えた設備投資や研究開発、財務状態や利益水準等を総合的に勘案しつつ、その成果を株主の皆さまに還元していく所存である。

・ ライツ・プランの内容

上記 で示した基本方針に照らして不適切な者によって買収行為が行われた場合、当社は以下に説明する本ライセンス・プランを実施する。

(1) 本ライセンス・プランの概要

本ライセンス・プランは、以下の または に該当する当社株券等の買付けもしくは買付けの提案その他これらに類似する行為(以下、「買収行為」という。)がなされる場合に、買収者に対して適用される。

当社が発行者である株券等について、保有者及びその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

本ライセンス・プランは、当社のガス事業の安全性及び安定性を確保し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保、向上させるために、買収行為に先立ち、買収者及び当社取締役会に対して、買収行為に関する必要かつ十分な情報提供を求めるとともに、当社の社外取締役及び中立公正な委員によって構成される独立委員会がこれらの買収行為に関する情報を評価、検討し、あるいは買収者と当社取締役会との協議、代替案等の検討をするために必要な期間を確保することを目的とする。

買収者は、本ライセンス・プランに定める遵守事項及び独立委員会の要請に従い、買収行為に関する必要かつ十分な情報提供を行い、かつ独立委員会による合理的な協議検討のための期間が確保された場合には、当該期間経過後に買収行為を開始することができる。

これに対し、当社取締役会は、買収者が本ライセンス・プランに定める遵守事項または独立委員会の要請に違反し、または、買収者による買収行為が当社のガス事業の安全性もしくは安定性を明らかに害し、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると認められる場合には、当該買収行為への対抗措置を講ずることができるものとする。

本ライセンス・プランでは、当該買収行為への対抗措置として、当該買収者等による権利行使を認めない旨の行使条件を付した新株予約権(以下、「本新株予約権」という。)を新株予約権無償割当ての方法により、全株主に割り当てる(以下、「本ライセンス・プランの発動」という。)

なお、本ライセンス・プランの発動または不発動の判断については、買収者が必要情報を提供せずに買収行為を開始する場合を除き、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、独立委員会の判断を経なければならないものとする。

(2) 本ライセンス・プランの発動・不発動または廃止に関する手続き

買収者による買収行為等に関する情報提供

買収者は、買収行為に先立ち、当社に対して、以下に定める情報その他の関連資料(以下、総称して「必要情報等」という。)を提供しなければならない。独立委員会は、当初提供された情報のみでは不十分であると判断した場合には、必要情報を追加的に提供するように求めることができる。

- (ア) 買収者及びそのグループの詳細(名称、本店所在地、資本構成、財務内容等)
- (イ) 買収の目的、方法及び内容(買収対価の種類及び価額、買収の時期等)
- (ウ) 買収の対価の算定根拠
- (エ) 買収資金の調達方法
- (オ) 買収後の当社グループの経営方針、資本政策、配当政策及び事業計画
- (カ) 買収後における当社の従業員、取引先、顧客その他当社の利害関係者の処遇
- (キ) 本ライセンス・プランに定める買収手続きを遵守する旨の誓約書
- (ク) 秘密保持誓約書
- (ケ) その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報及び資料

当社取締役会による情報提供等

独立委員会は、買収者から必要かつ十分な必要書類の提出がなされた後、当社取締役会に対して、買収提案に対する意見、当社取締役会による経営方針、資本政策、配当政策及び事業計画、その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報その他の関連資料の提出を求めるものとする。独立委員会は、当社取締役会による当該資料等の提供が不十分である等と判断した場合には、当社取締役会に対して、追加情報の提供を求めることができる。

買収行為等の検討・評価及び交渉期間の確保

独立委員会は、買収者が必要情報等の提供を完了した日(当社取締役会に必要情報等の提供を求めた場合は、当社取締役会が提供を完了した日)の翌日から60日以内の期間(ただし、買収者による買収提案の内容が、当社株券等の全てを対象とした現金(日本円)のみを対価として行う公開買付け以外の方法による場合には、90日以内の期間。以下、「検討期間」という。)において、買収者による買収価格及び買収提案の内容の検討、買収者と当社取締役会との経営方針、資本政策、配当政策、事業計画の比較検討を行う。

独立委員会は、検討期間中、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、提供された必要情報を十分に検討・評価し、独立委員会としての意見を慎重に取りまとめ、本ライセンス・プランの発動または不発動を当社取締役会に対して勧告する。なお、独立委員会は、必要に応じて、買収者及び当社取締役会に対して協議を行うよう要請し、または当社の重要な取引先及び従業員に対して、買収者及び当社取締役会が提示する事業計画等についての意見を求めることがある。さらに、独立委員会は、必要に応じて、買収者または当社取締役会と協議を行い、買収者及び当社取締役会に対して、提示した買収提案、事業計画等の変更または代替案の提示を求めることがある。

独立委員会が、検討期間内に本ライセンス・プランの発動または不発動の判断を行うに至らない場合には、合理的な範囲で検討期間を延長することができる(ただし、特段の事由がない限り、延長することができる期間の上限は、合計30日間とする。)

本ライセンス・プランの発動・不発動または廃止に関する判断手続及び判断基準

(ア) 独立委員会による勧告

(a) 買収者が本ライセンス・プランに定める遵守事項を遵守した場合

買収者が独立委員会の要請に従って、買収行為に関する必要かつ十分な情報提供を行い、独立委員会による協議検討のための期間が確保された場合には、独立委員会は、本ライセンス・プランの発動を勧告せず、上記検討期間経過後は、買収者は買収行為を開始することができる。ただし、買収者が本ライセンス・プランに定める遵守事項を遵守した場合であっても、買収提案の内容から、下記(イ)(a)から(e)のいずれかの類型に該当し株主共同の利益または安全かつ安定的なガス供給に重大な悪影響を及ぼすことが合理的に推測される場合には、独立委員会は、当社取締役会に対し、本ライセンス・プランの発動を勧告する。

(b) 買収者が本ライセンス・プランに定める遵守事項を遵守しなかった場合

独立委員会は、買収者から提出を受けた必要情報等を総合的に考慮した上で、以下のいずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、本ライセンス・プランの発動を勧告する。

- () 買収者が、独立委員会の定める合理的期間内に、独立委員会の要請する必要情報の提供を行わない場合
- () 買収者が、独立委員会の要請する当社取締役会等との協議・交渉に応じない場合
- () 買収者が、独立委員会の要請する買収提案、買収後の事業計画または代替案等の提示に応じない場合
- () その他、買収者が本ライセンス・プランに定める遵守事項または独立委員会の要請を遵守しない場合

(c) 当社取締役会が本ライセンス・プランに定める遵守事項を遵守しなかった場合

独立委員会は、以下のいずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、本ライセンス・プランの不発動を勧告する。

- () 当社取締役会が、独立委員会の定める合理的期間内に、独立委員会の要請する資料等の提供を行わない場合、または提供された場合であっても不十分な提供である場合
- () 当社取締役会が、独立委員会の要請する買収者等との協議・交渉に応じない場合
- () 当社取締役会が、独立委員会の要請する事業計画または代替案等の提示に応じない場合

(イ) 取締役会決議

当社取締役会は、独立委員会による上記(ア)の勧告を最大限尊重し、本ライセンス・プランの発動または不発動の決議を行う(ただし、買収者が必要情報の提出をせずに買収行為を開始した場合には、取締役会の判断で本ライセンス・プランの発動を決議することがある。)。当社取締役会は、独立委員会から本ライセンス・プランの発動の勧告を受けた場合であっても、買収者から提出を受けた必要情報等を総合的に考慮し、買収者またはその買収提案が下記のいずれにも該当しないと判断したときは、本ライセンス・プランを発動しないものとする。また、当社取締役会は、独立委員会から、本ライセンス・プランの不発動の勧告を受けた場合には、本ライセンス・プランを発動することはできないものとする。

- (a) 買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、以下の行為によって当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある場合
- () 株式を買い占め、その株式について当社に対して高値で買取りを要求する行為
 - () 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買収者等の利益を実現する経営を行うような行為
 - () 当社の資産を買収者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
 - () 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関与していない資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、もしくは一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為
- (b) 強圧的な二段階買収(最初の買収で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を最初の買収よりも株主に不利に設定し、あるいは二段階目の買収条件を明確にしないで、公開買付け等の株式買収を行うことをいう)等、当社株主に対し、その保有する株式の売却を事実上強要するおそれのある場合
- (c) 買収価格その他の買収条件が当社の企業価値に照らし著しく不相当である場合
- (d) 買収者が大規模ガス供給事業の経験または当該事業の公共性に関する理解が十分でなく、それを補完するための第三者の支援、援助を受けないまま行われることが客観的に明らかである場合
- (e) 買収後の経営方針及び事業計画が不合理または妥当でないことが客観的に明らかである場合

(3) 本新株予約権の概要

新株予約権無償割当ての方法により割当てをする予定の本新株予約権の主な条件等は、以下のとおりである。

割当対象株主

新株予約権無償割当てを決定する取締役会の決議(以下、「新株予約権無償割当て決議」という。)において当社取締役会が割当期日として定める日(以下、「割当期日」という。)における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、その保有株式1株につき1個の割合で本新株予約権を無償で割当てる。

新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は2株を上限とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産及びその価額

新株予約権の行使に際して出資をなすべき当社普通株式の1株当たりの額は1円とする。

新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには当社取締役会の承認を要するものとする。

行使期間

新株予約権無償割当て決議において、当社取締役会が定める日を初日とし、1ヵ月を越えない範囲で当社取締役会が定める期間とする。

行使条件

買収者及び当社が別に定める買収者と密接な関係を有する株主は、原則として本新株予約権を行使することができない。

取得条件等

当社は、新株予約権無償割当て決議において定める日(以下、「取得日」という。)が到来したときに、新株予約権(ただし、上記の規定に従い新株予約権を行使できない者及び取得日までに当社所定の書式による書面(新株予約権者が上記に記載する者でないことについての表明保証条項、補償条項及び違約金条項等を含む書式によるものとする。)を提出しない者(ただし、当社がかかる書面の提出を求めなかった者を除く。)が有する新株予約権を除く。)を取得することができるものとする。この場合、当社は、新株予約権の取得と引き換えに、新株予約権1個につき、当社普通株式2株を上限として交付する。

上記の他、当社は、新株予約権無償割当て決議において、新株予約権の取得に関する条件及び手続き等を定めることとする。

(4) 本ライツ・プランの発動の中止等

当社取締役会は、本ライツ・プランの発動を決議した場合であっても、以下の場合においては、独立委員会の意見または勧告を尊重した上で、本新株予約権の割当期日までの間は新株予約権の発行の中止を、本新株予約権の割当期日以降、行使期間開始日までの間は無償取得の方法による新株予約権の消却を含む新たな措置を行うことを決定することができるものとする。

買収者から合理的かつ妥当な買収提案がなされたと自ら判断し、または独立委員会からかかる勧告がなされた場合

当社取締役会が買収者との間で本ライツ・プランを発動しない旨の合意または本ライツ・プランの発動による対抗措置を中止する旨の合意に至った場合

買収者が買付行為の撤回をした場合、その他買付行為が存在しなくなった場合

本ライツ・プランの発動決定の前提となった事実関係に変動が生じ、買収者による買付行為が当該発動の条件を満たさなくなった場合もしくは当該発動の条件を満たしていても、新株予約権を発行または行使させることが相当でないと当社取締役会が判断するに至った場合

(5) 本ライツ・プランの有効期間、廃止

本ライツ・プランの有効期間は、平成25年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。ただし、本ライツ・プランの有効期間中であっても、当社株主総会又は当社取締役会において、本ライツ・プランを廃止する旨の決議を行った場合には、その時点で本ライツ・プランは廃止されるものとする。

本ライツ・プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものでないことについて

当社取締役会は、本ライツ・プランは、以下の理由により上記の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものとはならないと考える。

(1) 株主の総体的意思を反映するものであること

当社の取締役は、その任期が1年であり、株主総会において取締役候補者を選任するか否かについて株主の皆さまの判断を経ることを通じて、本ライツ・プランに対する株主の皆さまの意思を確認させていただくこととしている。また、本ライツ・プランは、その有効期間の満了前であっても、株主総会または当社取締役会において本ライツ・プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本ライツ・プランはその時点で廃止されることになるので、本ライツ・プランの継続または廃止の判断が株主の皆さまに委ねられているという意味において、株主の皆さまの意思が反映される仕組みになっている。

(2) 取締役会の恣意的判断の排除

当社は、取締役会の恣意的判断を排除し、当社の企業価値及び株主の皆さまの共同利益を向上、確保するために、独立委員会を設置している。

独立委員会の構成員(以下、「独立委員」という。)は、厳格な基準の下で選任され、また独立委員を解任するには当社取締役会において出席取締役の3分の2以上の賛成によらなければならないため、当社取締役会の恣意的な判断を遮断する高度な独立性、公平性が確保されている。また、独立委員会は、買収者が出現した場合、当社の費用負担において、必要に応じていつでも投資銀行、証券会社、公認会計士、弁護士等の外部専門家の助言を受けることができるため、独立委員会の実質的な判断の独立性、公平性及び客観性も担保されている。

そして、当社取締役会は、本ライツ・プランの発動の決定に先立ち、独立委員会の勧告を経る必要があり、また独立委員会が本ライツ・プランの不発動の勧告をした場合であっても、当社取締役会にかかる独立委員会の勧告を最大限尊重しなければならないため、これにより、当社取締役会による恣意的判断が排除されることになる。

(3) 合理的な客観的要件の設定

当社取締役会は、上記(2)記載のとおり、合理的かつ客観的な要件が充足されなければ、本ライツ・プランを発動させることができないため、当社取締役会の恣意的な判断に基づく本ライツ・プランの発動を防止するための措置が講じられているものといえる。

(4) 本ライセンス・プランの再導入、発動による株主・投資者の皆さまへの影響が不適切な者による会社の支配を妨げるために必要最小限の範囲にとどまること

本ライセンス・プラン再導入時に株主・投資者の皆さまに与える影響

本ライセンス・プランの再導入時点においては、本新株予約権の発行自体は行われないため、株主・投資者の皆さまに直接具体的な影響が生じることはない。

本ライセンス・プラン発動時に株主・投資者の皆さまに与える影響

本ライセンス・プランでは、新株予約権無償割当ての方法により、割当期日における株主に対し、その保有株式1株につき1個の割合で本新株予約権が割り当てられる。そして、当社が本新株予約権の取得の手続きを取ることにより、買収者以外の株主の皆さまは、本新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による本新株予約権の取得の対価として当社の株式を受領するため、不利益は発生しない。ただし、割当期日において名義書換未了の株主の皆さま、及び当社が本新株予約権を取得する日までに、一定の買収者でないこと等を誓約する当社所定の書式による書面を提出しない株主の皆さま(当社がかかる誓約書の提出を求めた場合に限る。)に関しては、他の株主の皆さまが当該新株予約権の無償割当てを受け、本新株予約権と引き換えに当社株式を受領することに比して、結果的に、その法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性がある。

なお、当社が、本ライセンス・プランの発動の中止または割当てた本新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じないため、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提に当社株券等の売買を行った株主または投資者の皆さまは、株価の変動により不測の損害を被る可能性がある。

4 【事業等のリスク】

当社グループ(当社及び連結子会社)の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがある。なお、将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) ガス需要に対する気温・水温の変動

ガス事業の性質上、天候における気温・水温の変動は、ガスの需要に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 業務用のお客さまの動向

当社のガス販売量は、業務用のお客さまの占める割合が高く、不況や産業構造の変化等により、ガスの需要に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 原料調達に対する原料価格の変動

原料価格への原油価格・為替相場等の影響については、原料費調整制度の適用により、ガス販売価格に反映して概ね相殺することが可能であるが、原油価格の高騰が続いた場合、又はガス販売価格への反映までのタイムラグにより、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 原料調達による影響

ガスの原料であるLNGは海外から輸入しているため、原料調達先の設備や操業等に関する事故等及び需要の動向により、業績に影響を及ぼす可能性がある。

(5) 資金調達に対する金利の変動

資金調達に対する金利の変動により、業績に影響を受ける可能性がある。ただし、有利子負債の大部分は固定金利で調達していることから、金利変動による影響は限定的である。

(6) 自然災害・事故等による影響

地震等の自然災害や事故等により、当社グループ及びお客さま設備に被害が発生した場合、業績に影響を受ける可能性がある。

(7) ガス消費機器・設備のトラブルによる影響

ガス消費機器・設備に重大なトラブルが発生した場合、業績に影響を受ける可能性がある。

(8) コンプライアンスについて

法令等に反する行為が発生した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用力の低下等により業績に影響を受ける可能性がある。

(9) 情報漏洩

お客さまの個人情報外部へ漏洩した場合、対応に要する費用の支出や社会的信用力の低下等により、業績に影響を受ける可能性がある。

(10) 規制緩和の進展に伴うエネルギー間競争の激化・制度変更について

競争激化

規制緩和による自由化範囲の拡大は、新たなビジネスチャンスである反面、競争によるお客さまの離脱や販売価格低下のリスクも併存する。

制度変更

都市ガス事業及び簡易ガス事業は、ガス事業法上、合併・解散・事業の休廃止・事業又は設備の譲渡及び譲受・ガス料金・その他の供給条件等について、経済産業大臣又は中国経済産業局長に対し届出を行い、許認可を受けるものがある。

また、事業遂行について、ガス事業法その他の法令や制度等に従っているため、規制緩和によるそれら法令・制度の変更が、対応コスト発生等の影響を及ぼす可能性がある。

(11) 訴訟による影響

当社及び連結子会社は現時点において、合わせて10件の訴訟の提起を受けている。当社及び連結子会社は、原告の請求に対して裁判上で争う方針であり、今後の訴訟の進展によっては、業績に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(子会社の事業譲渡について)

当社の連結子会社であり民事再生手続中の広島ガス開発(株)は、その全ての事業を同じく当社の連結子会社である広島ガステクノ(株)に譲渡することを、平成21年11月9日開催の臨時株主総会において決議し、平成21年12月1日付で事業譲渡を実行した。

1．経緯

広島ガス開発(株)は、平成21年3月30日に民事再生手続開始を申立てた後、事業譲渡による事業再生を図ることを決定し、広島ガステクノ(株)を譲受先とすることを求める事業譲渡許可申立書を平成21年9月30日付で広島地方裁判所に提出していたが、平成21年10月26日付で事業譲渡が許可された。それに伴い、広島ガス開発(株)と広島ガステクノ(株)は事業譲渡契約を締結し、広島ガス開発(株)の全ての事業を広島ガステクノ(株)へ譲渡した。

2．事業譲渡の概要

(1)譲渡会社	広島ガス開発株式会社
(2)譲受会社	広島ガステクノ株式会社
(3)譲渡契約日	平成21年11月5日
(4)譲渡承認日	平成21年11月9日
(5)譲渡実行日	平成21年12月1日
(6)譲渡金額	3,232百万円

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)における研究開発活動は、主に連結財務諸表を作成する当社がガス事業について行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は153百万円である。

当社はガスの製造・供給技術及び新規のガス利用技術の調査・導入に関する研究開発に取り組んでおり、技術研究体制のさらなる強化を目的とし平成13年度に技術研究所を設立した。

技術研究所の主要取組みテーマは、平成21年から販売した家庭用燃料電池を筆頭に省エネ性、環境特性等に優れた小型ガスコージェネレーションシステム及び家庭用・業務用・工業用ガス消費機器に係る調査や試験研究を行う「ガス利用技術」、温室効果ガス発生抑制等の「環境技術」の2分野を柱に進めている。

応用的な研究開発を主体とし新技術の蓄積・開発を図るとともに、営業部門と連携し、生活環境に係るエネルギー利用実態調査や新型機器を中心とした評価研究、ガス消費機器の効率的利用方法の検証、試験データをベースとした家庭用コージェネレーションシステム等の導入効果シミュレーションソフトの開発及び省エネ・低コスト型の業工用ガス機器開発等により、お客さまにより快適な暮らしを提案し、クリーンエネルギー天然ガスの普及に取り組んでいる。

また、研究部門においては地域の産学官を中心とした連携は特に重要であり、共同研究及び各種研究会に積極的に参画し、地域連携に努めている。天然ガスハイドレートの利用研究など新たな天然ガス供給方式に関わる共同研究や、広島市教育委員会等と連携し派遣授業を行う理科実験プロジェクトなど、当社単独では難しいテーマにも共同で参画する事により、活動分野も広まっている。

さらには、地球温暖化対策の一環として、バイオガス専燃ロータリーエンジンコージェネレーションシステム開発やガバナーからの動力回収の研究開発を行うとともに、(社)日本ガス協会を通じて将来の水素社会構築に備えた供給システムや水素の挙動特性等の技術調査等にも取り組んでいる。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、ガス事業及びLPG事業の売上高減少等により、前連結会計年度に比べ12,440百万円減少(15.0%)の70,524百万円となった。

利益については、原油価格の下落に伴う原材料費の減少等により、営業利益は前連結会計年度に比べ780百万円増加(+34.1%)の3,067百万円、これに営業外損益を加えた経常利益は245百万円増加(+8.6%)の3,106百万円、当期純利益は3,990百万円増加の2,083百万円となった。

なお、事業別の売上高及び営業利益の概況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載している。

(2) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの中心であるガス事業の性質上、天候における気温・水温の変動は、ガスの需要に大きく影響する。この気温・水温の影響については、デリバティブ商品等の活用により、その一部をヘッジしている。

また、為替や原油価格の変動は、原料価格に大きく影響する。この原料価格については、原油価格に関するスワップ等の活用により、そのリスクをヘッジしている。

デリバティブ取引については、実需に基づくリスクヘッジを目的としており、投機目的でのデリバティブ取引は行っていない。また、当社グループでは、デリバティブ取引の市場価値について定期的な評価を行い、市場リスクを継続的に監視している。これらのデリバティブ取引については、内部規程に定めた要件に従い、信用力があると判断できる金融機関等とのみ取引を行うこととしており、取引先に係る信用リスクは僅少であると考えている。

(3) 財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5,869百万円減少(5.9%)の93,754百万円となった。

固定資産は、減価償却の進捗により有形固定資産が3,380百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ3,870百万円減少(5.1%)の71,641百万円となった。

流動資産は、原材料及び貯蔵品の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,999百万円減少(8.3%)の22,112百万円となった。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ7,999百万円減少(11.2%)の63,632百万円となった。

固定負債は、長期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ2,928百万円減少(6.7%)の40,468百万円となった。

流動負債は、短期借入金の減少等により、前連結会計年度末に比べ5,071百万円減少(18.0%)の23,164百万円となった。

当連結会計年度末の純資産合計は、当期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ2,129百万円増加(+7.6%)の30,121百万円となった。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、30.5%となった。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローが、税金等調整前当期純利益が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ1,051百万円増加の12,151百万円となった。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ1,622百万円増加の4,259百万円の支出となった。財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ4,081百万円減少の6,809百万円の支出となった。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比べ1,082百万円増加の8,491百万円となった。

当社グループのキャッシュ・フロー指標は次のとおりである。

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率(%)	26.6	30.5
時価ベースの自己資本比率(%)	13.0	14.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.6	3.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	13.6	15.7

(注) 1 各指標はいずれも連結ベースの財務数値により、以下の方法で計算している。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算している。キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを利用している。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としている。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

日本経済は、雇用情勢に厳しさが残るものの、100年に一度と言われた世界的な不況の影響から持ち直しの動きが見られるが、海外景気の下振れ懸念、デフレなど景気を下押しするリスクが存在し、先行き不透明な状態が続いている。また、エネルギー業界においては、少子高齢化の進展や新設住宅着工件数の伸び悩みに加え、エネルギー間での競合が一層激化するなど、厳しい市場環境にある。

一方、政府は2020年までの温室効果ガス削減について、1990年比25%削減という中期目標を掲げ、低炭素社会実現に向けた取り組みを着実に強化している。天然ガスをはじめとするガス体エネルギーは、これからの低炭素社会を具現化するうえで、環境性・供給安定性に優れた有用なエネルギーであり、省エネ・省CO₂に資するガス体エネルギーの普及拡大及びエネルギーの高度利用を図っていくことが当社グループの責務であると考えている。

このような状況のもと、当社は、昨年10月末に、グループ経営の強化及び企業価値向上の取り組みとして、2020年に向けたグループ経営ビジョン「Action for Dream 2020」(以下、「新ビジョン」という。)を策定した。新ビジョンは、国や業界で描いた2030年、2050年のガス事業の超長期のあり方も視野に入れ、当社グループが次世代へ向け持続的に発展していくための、2020年におけるあるべき姿を描いたものである。

平成22年度は、新ビジョンの実現に向けた第一歩、すなわち「新ビジョン実行元年」となる。そこで、平成22年度中期経営計画(平成22～24年度)は、「新ビジョン実行中期経営計画」と位置付け、新ビジョン実現に向けた施策を実施していく。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では需要の拡大を基本戦略として、当連結会計年度はガス事業を中心に全体で4,106百万円の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産への投資)を行った。

供給設備においては、天然ガスの普及拡大のための営業開発工事、保安確保及び供給能力増強のための供給改善工事等への投資を行った。その結果、前連結会計年度に比べ本支管は24km増加し、当連結会計年度末延長数は4,025kmとなった。

業務設備においては、創立100周年記念事業の一環として、本社ビルのリニューアル(省エネ化)を行った。

その結果、ガス事業における設備投資金額は3,044百万円であり、ガス事業以外の事業においては、記載すべき重要な投資はない。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
			土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管	ガス メーター	その他		合計
廿日市工場 (広島県廿日市市他)	ガス事業 及び その他の 事業	製造設備 及び その他の 設備	1,881 (53) <0>	817	2,103			13,695	18,497 <0>	44
備後工場 (広島県三原市)	ガス事業	製造設備	637 (38)	162	494			82	1,376	14
東広島製造所 (広島県東広島市)	ガス事業	製造設備	74 (6)	13	383			48	520	6
広島地区 (広島市南区他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	782 (43) <2>	679 <0>	499	15,915	36	1,311	19,225 <2>	348
呉地区 (広島県呉市他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	54 (7)	60	89	3,600	12	23	3,840	35
尾道地区 (広島県尾道市他)	ガス事業	供給設備 及び 業務設備	302 (26) <32>	102 <4>	242	2,642	7	27	3,324 <36>	30
本社地区 (広島市南区他)	ガス事業 及び 本社	業務設備	826 (44) <47>	1,289 <0>	57			314	2,487 <47>	170

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、船舶、工具器具備品、リース資産及び無形固定資産等であり、建設仮勘定を含んでいない。また、金額には消費税等は含まれていない。

2 連結会社以外への主な賃貸設備は< >で内書している。

3 連結会社以外からの主な賃借設備は次のとおりである。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
本社地区 (広島市南区)	本社	業務設備 O A 機器等	72
廿日市工場 (広島県廿日市市)	ガス事業	製造設備 廿日市工場第2 LNG 貯槽	453

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業 員数 (名)
				土地 (面積千㎡)	建物	機械装置	導管	その他	合計	
広島ガスプロパン(株)	物流センター (広島県安芸郡 海田町)	LPG事業	その他の 設備		324 <16>	176		172	672 <16>	51
	福山支店 (広島県福山市)	LPG事業	その他の 設備	97 (5)	84	1		22	205	4
	岡山支店 (岡山県岡山市)	LPG事業	その他の 設備	73 (9)	104 <53>	17		11	206 <53>	2
	北部センター (広島市 安佐南区)	LPG事業	その他の 設備		77 <21>			1	78 <21>	23
	呉センター (広島県呉市)	LPG事業	その他の 設備		85 <83>	20		2	108 <83>	0
	東広島センター (広島県 東広島市)	LPG事業	その他の 設備	65 (8)	168 <12>			17	251 <12>	7
広島ガステクノ(株)	広島ガステクノ (株) (広島市南区他)	その他の 事業	その他の 設備	338 (0)	105	360		19	824	78
瀬戸内パイ プライン(株)	水島事業所 (岡山県倉敷市)	ガス事業	製造設備 及び 供給設備		56	5,811		49	5,917	6
広島ガスエ ナジー(株)	広島ガスエナ ジー(株) (鳥取県米子市)	LPG事業	その他の 設備	249 (12)	56	22	20	54	403	45

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、工具器具備品、リース資産及び無形固定資産等であり、建設仮勘定を含んでいない。また、金額には消費税等は含まれていない。
 2 連結会社以外への主な賃貸設備は< >で内書している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度末現在における設備の新設、除却等については、主に当社がガス事業について計画しており、重要な設備の新設等の計画は次のとおりである。また、重要な設備の除却等の計画はない。

当社における平成22年度の設備投資額は3,600百万円を計画しており、その資金については、自己資金2,800百万円、借入金800百万円でまかなう予定である。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種 別セグ メントの 名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
提出会社	広島地区他 (広島市 南区他)	ガス事業	営業開発投資	1,300		自己資金及び 借入金	平成22年4月	平成23年3月	
	広島地区他 (広島市 南区他)	ガス事業	供給改善投資	1,580		自己資金及び 借入金	平成22年4月	平成23年3月	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,995,590	61,995,590	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株である。
計	61,995,590	61,995,590		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)	1,268,631	61,995,590	169	3,291	173	871

(注) 転換社債の株式転換による増加である。ただし、資本準備金増減額のうち3百万円は、平成15年12月1日付で広島ガス不動産㈱を吸収合併したことによる増加である。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	25	9	76	7	0	1,602	1,719	
所有株式数(単元)	0	17,557	309	26,169	36	0	17,593	61,664	331,590
所有株式数の割合(%)	0.00	28.47	0.50	42.44	0.06	0.00	28.53	100	

(注) 自己株式2,610,410株は「個人その他」欄に2,610単元、「単元未満株式の状況」欄に410株含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町三丁目4番8号	7,607	12.27
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,855	6.21
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	2,991	4.82
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	2,970	4.79
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	2,840	4.58
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,540	4.09
米田正幸	広島市西区	1,952	3.14
広島電鉄株式会社	広島市中区東千田町二丁目9番29号	1,860	3.00
西部瓦斯株式会社	福岡市博多区千代一丁目17番1号	1,420	2.29
広島ガス自社株投資会	広島市南区皆実町二丁目7番1号	1,392	2.24
計		29,428	47.46

(注) 1 株式会社広島銀行の所有株式数には、株式会社広島銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,430千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.91%)を含んでいる(株主名簿上の名義は「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・広島銀行口)」であるが、当該株式は、信託約款の定めにより、株式会社広島銀行が議決権の指図権を留保している)。

2 上記のほか、当社所有の自己株式2,610千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.21%)がある。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,610,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,054,000	59,054	
単元未満株式	普通株式 331,590		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	61,995,590		
総株主の議決権		59,054	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式410株が含まれている。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広島ガス株式会社	広島市南区皆実町 二丁目7番1号	2,610,000	0	2,610,000	4.21
計		2,610,000	0	2,610,000	4.21

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識している当社株式が141,000株ある。
 これは、平成19年8月20日付で実施した野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」とい
 う。)への自己株式750,000株の譲渡について、会計処理上、当社と信託口が一体のものであると認識し、信託口が所
 有する当社株式を自己株式として計上していることによるものである。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はない。

(10)【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員の株価への意識を高め、企業価値向上を目指して業務遂行することにより、企業価値向上と従業員の財産形成を同時に達成することを狙いとして、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下「本プラン」という。)を導入している。

本プランでは、当社が野村信託銀行株式会社との間で、当社を委託者、野村信託銀行株式会社を受託者とする自社株投資会専用信託契約(以下「本信託契約」といい、本信託契約によって設定される信託を「本信託」という。)を締結し、本信託の受託者たる野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)が、本信託の設定後5年間にわたり広島ガス自社株投資会(以下、「投資会」という。)が取得すると見込まれる数の当社株式を、野村信託銀行株式会社からの借入金(当社は、野村信託銀行株式会社からの借入に対し保証を付している。)を原資として取得し、本信託の信託期間において、毎月、当社株式を投資会に対してその時々の時価で売り付ける。本信託の終了後、本信託の信託財産に属する金銭から、本信託に係る信託費用や未払の借入元金などを支払い、残余の金銭が存在する場合は、当該金銭を、本信託契約で定める受益者適格要件(下記 を参照)を満たす従業員に分配する。

なお、本信託の信託財産に属する当社株式に係る権利の保全及び行使(議決権行使を含む。)については、信託管理人が本信託の受託者に対して指図を行い、本信託の受託者は、かかる指図に従って、当該権利の保全及び行使を行う。信託管理人は、本信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従う。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

750,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本信託契約で定める受益権確定事由発生日において生存し、かつ、投資会に加入している者(但し、本信託契約で定める信託設定日以降、上記受益権確定事由発生日までに定年退職によって投資会を退会した者を含む。)のうち、所定の書類を、信託管理人を通じて受託者たる野村信託銀行株式会社に送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当する事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当する事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	6,007	1,365
当期間における取得自己株式	761	173

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求)	57	13		
保有自己株式数	2,610,410		2,611,171	

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の売渡請求)」には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めていない。また、当期間における「保有自己株式数」には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、株主に対する利益還元を重要な政策と位置付け、安定配当を継続してきた。今後とも徹底した経営効率化を進め積極的な営業活動を展開し、安定配当の継続を基本方針とし、将来を見据えた設備投資や研究開発、財務状態や利益水準等を総合的に勘案することとしている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は取締役会である。

当事業年度の剰余金の配当については、当事業年度の業績、経営環境その他諸般の事情を勘案して、1株当たり2円50銭の普通配当に、創立100周年記念配当1円を加えた、1株当たり3円50銭とし、中間配当金(1株当たり2円50銭の普通配当に創立100周年記念配当1円を加えた、1株当たり3円50銭)と合わせて7円とした。

内部留保資金については、製造・供給基盤の整備等の設備資金に充当する。

なお、当社は株主総会決議によらず取締役会決議により剰余金の配当を行う旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月9日 取締役会	207	3.50
平成22年5月12日 取締役会	207	3.50

(注) 上記配当金の総額には、それぞれ、野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)に対する配当金を含めている。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	559	469	360	337	249
最低(円)	376	340	229	206	215

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	229	228	229	241	240	244
最低(円)	217	218	219	229	229	231

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		深 山 英 樹	昭和16年10月25日生	昭和39年3月 当社入社 平成4年4月 総合企画部専門部長 4年6月 取締役総合企画部長 7年6月 取締役総合管理本部副本部長兼総務 人事部長 11年6月 常務取締役総合管理本部長 12年6月 専務取締役総合管理本部長 13年6月 代表取締役社長 17年6月 広島ガスメイト㈱取締役会長(兼 任)(現) 19年6月 当社代表取締役社長執行役員 19年6月 広島ガスプロバン㈱取締役会長(兼 任)(現) 22年4月 当社代表取締役会長(現) 22年6月 広島ガスサービス㈱取締役会長(兼 任)(現)	(注)3	86
代表取締役 社長 執行役員		田 村 興 造	昭和26年6月22日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年6月 原料部長 17年6月 執行役員原料部長 21年6月 取締役執行役員経営統括本部経営企 画部長 22年4月 代表取締役社長執行役員(現)	(注)3	20
取締役 常務 執行役員	エネルギー 事業部長	上 総 英 司	昭和25年12月23日生	昭和49年3月 当社入社 平成13年6月 営業本部都市エネルギー営業部長 16年4月 執行役員エネルギー事業部営業計 画部長 17年6月 取締役エネルギー事業部副事業部長 19年6月 取締役執行役員エネルギー事業部 副 事業部長 21年6月 取締役常務執行役員エネルギー事業 部 部長(現)	(注)3	16
取締役 常務 執行役員	経営統括 本部長	佐 伯 正 夫	昭和27年1月4日生	昭和51年4月 当社入社 平成11年6月 秘書部長 16年4月 執行役員経理部長 18年4月 執行役員経営統括本部経営企画部長 19年6月 取締役執行役員経営統括本部経営企 画部長 21年4月 広島ガス開発㈱代表取締役社長執行 役 員(兼任)(現) 21年6月 取締役常務執行役員経営統括本部長 (現)	(注)3	30
取締役 常務 執行役員	経営統括 本部 総務部長	中 村 治	昭和28年9月25日生	昭和51年4月 当社入社 平成16年4月 総務部法務室長 19年6月 執行役員経営統括本部総務部長 21年6月 取締役執行役員経営統括本部総務部 長 兼内部統制推進部長 22年6月 取締役常務執行役員経営統括本部総 務 部長(現)	(注)3	13
取締役 執行役員	導管事業 部長	堂 本 慎 一	昭和24年9月29日生	昭和49年3月 当社入社 平成11年4月 供給本部供給部長 17年6月 執行役員導管事業部供給設備部長 20年4月 執行役員廿日市工場長 22年6月 取締役執行役員導管事業部長(現) 22年6月 瀬戸内パイプライン㈱代表取締役社 長 (兼任)(現)	(注)3	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	経営統括 本部 経営企画 部長	和田博喜	昭和26年4月29日生	昭和51年4月 平成14年6月 20年6月 22年4月 22年6月	当社入社 資材部長 執行役員経営統括本部経理部長 執行役員経営統括本部経営企画部長 取締役執行役員経営統括本部経営企画部長(現)	(注)3	8
取締役		大田哲哉	昭和15年12月23日生	昭和38年3月 平成8年4月 15年6月 17年6月	広島電鉄(株)入社 同代表取締役社長(現) 当社監査役 当社取締役(現)	(注)3	
取締役		角廣勲	昭和19年1月1日生	昭和42年4月 平成18年6月 19年6月	(株)広島銀行入行 同代表取締役頭取(現) 当社取締役(現)	(注)3	
取締役		出田善蔵	昭和22年6月5日生	昭和45年4月 平成21年6月 22年6月	大阪瓦斯(株)入社 同代表取締役副社長執行役員(現) 当社取締役(現)	(注)3	
取締役		熊谷鋭	昭和25年10月1日生	昭和50年4月 平成19年6月 22年6月	中国電力(株)入社 同執行役員流通事業本部副本部長 兼・部長(総括)(現) 当社取締役(現)	(注)3	
常勤監査役		神田正和	昭和23年2月29日生	昭和46年3月 平成8年4月 10年6月 12年6月 12年6月 12年6月	当社入社 秘書部長 取締役総合管理本部副本部長兼経理 購買部長 常勤監査役(現) 広島ガスサービス(株)監査役(兼 任)(現) 広島ガスメイト(株)監査役(兼任)(現)	(注)4	34
常勤監査役		桂秀昭	昭和28年12月2日生	昭和51年4月 平成17年4月 19年6月 20年6月 20年6月 20年6月 21年4月 21年6月	当社入社 秘書部長 常勤監査役(現) 瀬戸内パイプライン(株)監査役(兼 任)(現) (株)ラネット監査役(兼任)(現) (株)ビー・スマイル監査役(兼任)(現) 広島ガスリビング(株)監査役(兼 任)(現) 広島ガステクノ(株)監査役(兼任)(現)	(注)4	27
監査役		武井康年	昭和26年4月2日生	昭和54年4月 平成17年6月	弁護士登録(現) 当社監査役(現)	(注)5	
監査役		小川弘毅	昭和16年9月21日生	昭和39年3月 平成15年6月 20年4月 20年6月	西部瓦斯(株)入社 同代表取締役社長 同代表取締役会長(現) 当社監査役(現)	(注)5	
計							249

- (注) 1 取締役 大田哲哉、角廣勲、出田善蔵及び熊谷鋭は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。
 2 監査役 武井康年及び小川弘毅は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
 3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 4 監査役 神田正和及び桂秀昭の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 5 監査役 武井康年及び小川弘毅の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
 6 当社は、執行役員制度を導入している。執行役員(取締役兼務者は除く)は次のとおりである。
- | | |
|---------------------|-------|
| 経営調査担当部長 | 小寺 豊 |
| 経営統括本部経理部長 | 伊藤 博之 |
| エネルギー事業部呉支店長兼熊野事業所長 | 藤森 敏彦 |
| エネルギー事業部副事業部長 | 山本 宏之 |
| 秘書部長 | 坂 茂雄 |
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役を1名選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
片木 晴彦	昭和31年8月7日生	平成8年4月 広島大学法学部教授 12年4月 広島大学大学院社会科学部教授 16年4月 同法学部教授(現) 18年6月 当社補欠監査役(現)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までである。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

() 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

当社は、経営の客観性・透明性を高め、取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を選任している。また、当社は、監査役会設置会社の形態を選択しており、監査役4名中2名を社外監査役として選任している。さらに、執行の迅速化及び経営と執行の分離を図るため、執行役員制度を採用するとともに、各事業年度の責任を明確にするため、取締役および執行役員の任期を1年とするなど、継続的な企業価値の向上に資するガバナンス体制を採用している。

取締役会は、社外取締役4名を含む10名で構成され、原則として毎月1回、また必要に応じて開催している。取締役会においては、業務執行に関する会社の意思決定を行うとともに、業務執行権限のある取締役の業務執行を監督している。また、グループ会社の経営状況の報告も行われ、経営全般の監督を行っている。

経営会議は、取締役執行役員6名、社内監査役2名、執行役員5名で構成され、原則として月2回、また必要に応じて開催している。経営会議においては、取締役会から委譲された範囲内で代表取締役の意思決定を行うとともに、当社の経営統括本部長が委員長を務める「グループマネジメント委員会」から業務の執行状況及び経営状況の報告を受け、グループ各社の経営の監督を行っている。

監査役会は、社外監査役2名を含む4名で構成され、各監査役は、監査役会が定めた監査方針及び監査計画等に基づき実施する調査や取締役会等の重要な会議へ出席し、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の業務執行を監査している。また、子会社については、必要に応じて子会社から営業の報告を求めるとともに、業務及び財産の状況を調査している。

監査部は年間監査計画等に基づき、業務活動が法令、内部規程等に則り適正かつ効率的に実施されているか監査し、その結果を社長および監査役に報告するとともに、社内組織に助言・勧告を行っている。

() 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

(ア) 内部統制制度における各経営組織の役割

取締役会は、内部統制の内容を決定し、業務執行を行う取締役および執行役員による内部統制の執行状況を監督している。内部統制の内容については、絶えざる見直しが必要であり、取締役会は、担当取締役、監査部及び監査役からの報告を踏まえながら、内部統制の内容改善を必要に応じて決定している。取締役会によって決定された内部統制を遂行し、その機能を維持する責任は、代表取締役をはじめとする業務執行を担当する取締役にある。

代表取締役は、監査部、監査役その他の取締役ないし執行役員の意見を聴取した上で、内部統制システムの改善を取締役に提案している。

監査役会は、取締役会による内部統制の内容決定及び、代表取締役をはじめとする業務執行を担当する取締役及び執行役員による内部統制の維持・遂行を監査している。また、監査役会は、監査部及び会計監査人から内部統制の状況について報告を受け、改善が求められる内部統制上の欠陥について代表取締役または取締役会に報告している。

(イ) リスク管理及び法令遵守のためのシステム

各種のリスクを管理し、使用人の職務執行の適法性を確保するため、以下のような体制を整備している。

(a) 自然災害等に対する対応

ガス供給の安定性・安全性を阻害するような大規模な自然災害等によるリスクに対しては、予め規程化している「地震等防災対策要領」に従い、災害・事故発生時の緊急情報連絡体制・指揮命令体制等を整備しており、定期的な想定訓練を実施し、被害拡大の最小化を図っている。

(b) 記録の管理

取締役会その他の取締役の職務の執行に係る情報については、議事録、稟議書及び契約書等を、その保存媒体に応じ規程等に則り、十分な注意をもって保存・管理している。

(c) 情報システムのセキュリティ確保

情報漏洩等によるリスクに対しては、「情報セキュリティポリシー」に従って、情報セキュリティ委員会を中心とした体制を構築し、個人情報の取り扱いに関する社内啓蒙活動をはじめ、情報漏洩事故の発生防止に努めるとともに、発生時における情報開示等のあり方についても規程化し、機動的な対応を図っている。

(d) コンプライアンス(法令遵守)体制

定期的にコンプライアンス教育及び意識調査を実施することにより、役職員にコンプライアンス意識を根付かせ、法令違反を許さない企業風土を醸成している。

また、平成16年4月に、社長及び2名の社外弁護士からなる「企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンス施策の決定並びに制度の運用状況の把握と是正策について協議する体制を整備するとともに、当社グループの社員が、直接、企業倫理委員会の委員等に相談・報告することができる「社員相談報告制度」を導入し、自浄機能の強化を図っている。

なお、本制度発足に先立ち作成された「広島ガスグループ社員行動指針」を平成21年9月に見直すとともに「コンプライアンスカード」を配布するなど、社員の意識の啓蒙に努めている。

(e) 財務報告の適正確保

経理規程その他の社内規程を整備し、会計基準その他関連諸法令の遵守を徹底するとともに、当社グループを対象とする「財務報告に係る内部統制制度の方針」に基づき、体制の整備・改善に努めることにより、その適正を確保している。

(f) 企業グループの業務の適正確保

グループ各社の業務遂行については、業務遂行の基準となる規程の整備等を通じて、リスクを未然に防止するとともに、主要な連結対象会社の役員を親会社の役員が兼務することにより、各社の取締役会を通じて職務の執行状況を直接把握している。また、グループ各社への監督機能を強化するため、平成21年5月に内部統制推進部を設置するとともに、主要な事項については、同年9月に設置された「グループマネジメント委員会」において事前審議を行い、その結果について報告を受けている。さらに、グループ各社に対し、監査役及び監査部による定期的な業務監査並びに会計監査人による財務状況に関する監査を実施し、重要情報の報告を受け、これらの情報を通じて取締役会は、当社グループの経営方針の審議・策定を行っている。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門として、社長直属の監査部(8名)を設置している。監査部は年間監査計画等に基づき、業務活動が法令、内部規程等に則り適正かつ効率的に実施されているか監査し、その結果を社長、監査役及び内部統制推進部等に報告するとともに、社内組織に助言・勧告を行っている。内部統制推進部は、内部監査指摘事項の改善状況を確認し、その結果を社長、監査役及び適切な社内組織に報告している。

また、監査役、会計監査人及び監査部は、監査方針及び監査報告等について定期的に会合を持ち、意見交換等を行うことにより、相互の連携を高めている。

会計監査人については、あずさ監査法人与監査契約を締結している。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、濱田芳弘、小松原浩平及び伊藤邦光であり、あずさ監査法人に所属している。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他8名である。

社外取締役及び社外監査役

本報告書提出日現在において、当社の社外取締役は、取締役11名中4名であり、豊富な経験と高い見識を活かし、客観的な立場から経営に対する監督を行っている。また、社外監査役は、監査役4名中2名を社外監査役とし、独立性や透明性の高い経営監督体制の確立に努めている。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は、以下のとおりである。

社外取締役である大田哲哉は、広島電鉄㈱の代表取締役社長であり、当社は同社に圧縮天然ガスの販売を行っている。

社外取締役である角廣勲は、㈱広島銀行の代表取締役頭取であり、当社は同行との間に銀行取引がある。

社外取締役である出田善蔵は、大阪瓦斯㈱の代表取締役副社長執行役員であり、当社は同社と都市ガス原料の取引を行っている。

なお、その他の社外取締役1名及び社外監査役2名と当社との間には、特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はない。

また、当社は、社外取締役4名及び社外監査役2名との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結している。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当の実施を可能にするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会決議によらず取締役会決議により定めることとする旨を定款に定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	107	107				10
監査役 (社外監査役を除く。)	29	29				2
社外役員	34	34				6

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものはないため、記載していない。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額の決定に関しては、取締役については取締役会における代表取締役一任の決議に基づき、代表取締役がその職位に応じた報酬の年額を決定している。

監査役については、監査役会にて報酬の配分を協議し、報酬の年額を決定している。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 63銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 4,394百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社広島銀行	2,321,036	916	借入先との関係強化のための政策投資
西部瓦斯株式会社	2,000,000	524	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
広島電鉄株式会社	1,200,000	402	地域貢献の一環としての政策投資
中国電力株式会社	156,615	290	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
大阪瓦斯株式会社	849,000	284	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,682	239	地域貢献の一環としての政策投資
野村ホールディングス株式会社	323,761	223	証券会社との関係強化のための政策投資
東京瓦斯株式会社	475,000	195	原料輸入等における協力関係強化のための政策投資
株式会社F & A アクアホールディングス	140,000	130	地域貢献の一環としての政策投資
フマキラー株式会社	241,000	112	取引先との関係強化のための政策投資
リンナイ株式会社	21,260	104	取引先との関係強化のための政策投資
大和重工株式会社	625,000	62	取引先との関係強化のための政策投資
東洋証券株式会社	272,947	52	証券会社との関係強化のための政策投資
株式会社山口フィナンシャルグループ	47,785	48	借入先との関係強化のための政策投資
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	98,180	48	借入先との関係強化のための政策投資
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	12,000	37	借入先との関係強化のための政策投資
住友信託銀行株式会社	60,948	33	借入先との関係強化のための政策投資

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

保有目的が純投資目的である投資株式を保有していないため、記載していない。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41	1	34	0
連結子会社				
計	41	1	34	0

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、第153期から第155期までの事業年度における有価証券報告書、半期報告書及び四半期報告書の訂正報告書に係る監査証明業務に対する報酬金額15百万円を含んでいない。

【その他重要な報酬の内容】

該当する事項はない。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務及び社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務について、非監査業務として委託している。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務について、非監査業務として委託している。

【監査報酬の決定方針】

当社は、監査報酬について、作業負荷、作業時間及び人員を考慮し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を毎期決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則及びガス事業会計規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則及びガス事業会計規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」という。)及び「ガス事業会計規則」(昭和29年通商産業省令第15号)に準拠して作成している。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及びガス事業会計規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及びガス事業会計規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会への参加を始めとした情報収集を行っている。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	22,563	20,756
供給設備	30,435	28,989
業務設備	3,335	3,533
その他の設備	7,200	6,982
建設仮勘定	601	492
有形固定資産合計	<u>64,135</u>	<u>60,755</u>
無形固定資産	1,733	1,179
投資その他の資産		
投資有価証券	² 6,404	² 6,969
長期貸付金	33	38
繰延税金資産	1,749	1,343
その他投資	³ 1,592	³ 1,528
貸倒引当金	138	173
投資その他の資産合計	<u>9,641</u>	<u>9,706</u>
固定資産合計	<u>75,511</u>	<u>71,641</u>
流動資産		
現金及び預金	8,074	9,323
受取手形及び売掛金	8,174	7,213
商品及び製品	909	965
原材料及び貯蔵品	3,292	2,256
繰延税金資産	771	813
その他流動資産	3,230	1,858
貸倒引当金	339	318
流動資産合計	<u>24,112</u>	<u>22,112</u>
資産合計	<u>99,623</u>	<u>93,754</u>

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	16,000	16,000
長期借入金	22,660	20,414
退職給付引当金	3,683	2,929
役員退職慰労引当金	293	311
ガスホルダー修繕引当金	442	461
保安対策引当金	29	-
その他固定負債	286	351
固定負債合計	43,396	40,468
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	7,978	5,315
支払手形及び買掛金	5,560	5,675
短期借入金	4,020	19
未払法人税等	1,203	750
循環取引損失引当金	378	378
コマーシャル・ペーパー	-	2,500
その他流動負債	9,095	8,525
流動負債合計	28,235	23,164
負債合計	71,631	63,632
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,291	3,291
資本剰余金	982	965
利益剰余金	22,098	23,827
自己株式	885	810
株主資本合計	25,486	27,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	934	1,137
繰延ヘッジ損益	109	148
評価・換算差額等合計	1,043	1,285
少数株主持分	1,460	1,561
純資産合計	27,991	30,121
負債純資産合計	99,623	93,754

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	82,965	70,524
売上原価	56,749	44,122
売上総利益	26,216	26,402
供給販売費及び一般管理費		
供給販売費	1, 2 18,560	1, 2 18,424
一般管理費	1, 2 5,368	1, 2 4,909
供給販売費及び一般管理費合計	23,929	23,334
営業利益	2,287	3,067
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	174	141
持分法による投資利益	62	176
受取保険金	211	-
熱量変更支援収入	470	123
C N G販売収益	-	170
雑収入	567	370
営業外収益合計	1,495	989
営業外費用		
支払利息	796	768
雑支出	125	182
営業外費用合計	921	951
経常利益	2,860	3,106
特別利益		
固定資産売却益	3 61	-
投資有価証券売却益	6	-
未払役員退職慰労金戻入額	115	-
特別利益合計	184	-
特別損失		
減損損失	4 20	-
投資有価証券評価損	18	5
循環取引損失引当金繰入額	378	-
循環取引損失	3,356	-
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	-	60
特別損失合計	3,773	65
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	728	3,041
法人税、住民税及び事業税	973	596
法人税等調整額	77	248
法人税等合計	1,051	844
少数株主利益	127	113
当期純利益又は当期純損失()	1,907	2,083

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,291	3,291
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,291	3,291
資本剰余金		
前期末残高	988	982
当期変動額		
自己株式の処分	6	16
当期変動額合計	6	16
当期末残高	982	965
利益剰余金		
前期末残高	24,299	22,098
当期変動額		
剰余金の配当	294	354
当期純利益又は当期純損失()	1,907	2,083
当期変動額合計	2,201	1,728
当期末残高	22,098	23,827
自己株式		
前期末残高	945	885
当期変動額		
自己株式の取得	8	1
自己株式の処分	68	77
当期変動額合計	60	75
当期末残高	885	810
株主資本合計		
前期末残高	27,634	25,486
当期変動額		
剰余金の配当	294	354
当期純利益又は当期純損失()	1,907	2,083
自己株式の取得	8	1
自己株式の処分	61	60
当期変動額合計	2,147	1,787
当期末残高	25,486	27,274

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,482	934
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	548	203
当期変動額合計	548	203
当期末残高	934	1,137
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4,447	109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,337	38
当期変動額合計	4,337	38
当期末残高	109	148
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,929	1,043
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,885	241
当期変動額合計	4,885	241
当期末残高	1,043	1,285
少数株主持分		
前期末残高	1,431	1,460
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29	100
当期変動額合計	29	100
当期末残高	1,460	1,561
純資産合計		
前期末残高	34,995	27,991
当期変動額		
剰余金の配当	294	354
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,907	2,083
自己株式の取得	8	1
自己株式の処分	61	60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,855	341
当期変動額合計	7,003	2,129
当期末残高	27,991	30,121

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	728	3,041
減価償却費	7,553	7,724
減損損失	20	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	144	754
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	14
保安対策引当金の増減額(は減少)	45	29
循環取引損失引当金の増減額(は減少)	378	-
受取利息及び受取配当金	182	148
支払利息	796	768
持分法による投資損益(は益)	62	176
投資有価証券売却損益(は益)	6	-
投資有価証券評価損益(は益)	18	5
循環取引損失	3,356	-
売上債権の増減額(は増加)	30	961
たな卸資産の増減額(は増加)	2,869	979
仕入債務の増減額(は減少)	2,441	115
未払消費税等の増減額(は減少)	348	135
預り金の増減額(は減少)	1,388	-
その他	1,922	1,408
小計	12,222	13,774
利息及び配当金の受取額	185	149
利息の支払額	800	770
法人税等の支払額	508	1,002
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,099	12,151
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	151	138
投資有価証券の売却による収入	19	-
子会社株式の取得による支出	39	-
有形固定資産の取得による支出	5,916	3,823
有形固定資産の売却による収入	395	43
貸付けによる支出	23	31
貸付金の回収による収入	22	22
長期前払費用の取得による支出	132	143
その他	56	189
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,881	4,259

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	1,980	4,000
コマーシャル・ペーパーの増減額（ は減少）	5,000	2,500
長期借入れによる収入	3,000	3,000
長期借入金の返済による支出	2,422	4,954
社債の発行による収入	4,967	-
社債の償還による支出	5,000	3,000
自己株式の取得による支出	8	1
自己株式の売却による収入	61	60
配当金の支払額	294	353
少数株主への配当金の支払額	12	12
その他	-	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,728	6,809
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,489	1,082
現金及び現金同等物の期首残高	4,919	7,408
現金及び現金同等物の期末残高	7,408	8,491

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 17社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。 なお、前連結会計年度まで連結子会社であった広島ガス佐伯宮島販売(株)及び広島ガス西部販売(株)は、平成20年1月1日付で合併し、広島ガス西中国(株)となっている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 広島ガス竹原販売(株) (株)ガスショップ尾道 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 17社 主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社名 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社及び関連会社に対する投資については、下記のとおり、持分法を適用している。</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 6社 主要な会社等の名称 広島ガス竹原販売(株) (株)ガスショップ尾道</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 4社 主要な会社等の名称 広島ガス北部販売(株) 広島ガス東部(株)</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 (有)広島エルピージー配送センター 東部エルピージーセンター(株) (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>非連結子会社及び関連会社に対する投資については、下記のとおり、持分法を適用している。</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社数 6社 主要な会社等の名称 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社数 4社 主要な会社等の名称 同左</p> <p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称 同左 (持分法を適用しない理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																				
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>(会社名)</td> <td>(決算日)</td> </tr> <tr> <td>広島ガス可部販売(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガスエナジー(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガス東中国(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガス西中国(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガスエネルギー(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガス西条販売(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガス西部ショップ(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガスプロパン工業(株)</td> <td>2月28日</td> </tr> </table> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p> <p>なお、広島ガス西部ショップ(株)は当連結会計年度において、従来の3月31日から12月31日に決算日を変更したことにより、当連結会計年度における会計期間は、平成20年4月1日から平成20年12月31日までの9ヶ月間となっている。</p>	(会社名)	(決算日)	広島ガス可部販売(株)	12月31日	広島ガスエナジー(株)	12月31日	広島ガス東中国(株)	12月31日	広島ガス西中国(株)	12月31日	広島ガスエネルギー(株)	12月31日	広島ガス西条販売(株)	12月31日	広島ガス西部ショップ(株)	12月31日	広島ガスプロパン工業(株)	2月28日	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>(会社名)</td> <td>(決算日)</td> </tr> <tr> <td>広島ガス可部販売(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガスエナジー(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガス東中国(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガス西中国(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガスエネルギー(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガス西条販売(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガス西部ショップ(株)</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>広島ガスプロパン工業(株)</td> <td>2月28日</td> </tr> </table> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	(会社名)	(決算日)	広島ガス可部販売(株)	12月31日	広島ガスエナジー(株)	12月31日	広島ガス東中国(株)	12月31日	広島ガス西中国(株)	12月31日	広島ガスエネルギー(株)	12月31日	広島ガス西条販売(株)	12月31日	広島ガス西部ショップ(株)	12月31日	広島ガスプロパン工業(株)	2月28日
(会社名)	(決算日)																																					
広島ガス可部販売(株)	12月31日																																					
広島ガスエナジー(株)	12月31日																																					
広島ガス東中国(株)	12月31日																																					
広島ガス西中国(株)	12月31日																																					
広島ガスエネルギー(株)	12月31日																																					
広島ガス西条販売(株)	12月31日																																					
広島ガス西部ショップ(株)	12月31日																																					
広島ガスプロパン工業(株)	2月28日																																					
(会社名)	(決算日)																																					
広島ガス可部販売(株)	12月31日																																					
広島ガスエナジー(株)	12月31日																																					
広島ガス東中国(株)	12月31日																																					
広島ガス西中国(株)	12月31日																																					
広島ガスエネルギー(株)	12月31日																																					
広島ガス西条販売(株)	12月31日																																					
広島ガス西部ショップ(株)	12月31日																																					
広島ガスプロパン工業(株)	2月28日																																					
<p>4 会計処理基準に関する事項</p>	<p>連結子会社は連結財務諸表提出会社が採用する会計基準とおおむね同一の会計処理基準を採用している。</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 時価のあるもの</td> <td>決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</td> </tr> <tr> <td> 時価のないもの</td> <td>移動平均法による原価法</td> </tr> <tr> <td> デリバティブ</td> <td>時価法</td> </tr> <tr> <td> たな卸資産</td> <td>移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用している。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。</p>	有価証券		その他有価証券		時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)	時価のないもの	移動平均法による原価法	デリバティブ	時価法	たな卸資産	移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)	<p>連結子会社は連結財務諸表提出会社が採用する会計基準とおおむね同一の会計処理基準を採用している。</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 時価のあるもの</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td> 時価のないもの</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td> デリバティブ</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td> たな卸資産</td> <td>移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)</td> </tr> </table>	有価証券		その他有価証券		時価のあるもの	同左	時価のないもの	同左	デリバティブ	同左	たな卸資産	移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)												
有価証券																																						
その他有価証券																																						
時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)																																					
時価のないもの	移動平均法による原価法																																					
デリバティブ	時価法																																					
たな卸資産	移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)																																					
有価証券																																						
その他有価証券																																						
時価のあるもの	同左																																					
時価のないもの	同左																																					
デリバティブ	同左																																					
たな卸資産	移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)																																					

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産定率法を採用している。</p> <p>ただし、廿日市工場の建物(建物附属設備を除く)、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、船舶及び一部の連結子会社の資産については、定額法を採用している。</p> <p>耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、船舶及び一部の連結子会社の天然ガス用幹線については、経済的耐用年数によっている。</p> <p>取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 (会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用している。</p> <p>ただし、廿日市工場の建物(建物附属設備を除く)、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、船舶及び一部の連結子会社の資産については、定額法を採用している。</p> <p>耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、船舶及び一部の連結子会社の天然ガス用幹線については、経済的耐用年数によっている。</p> <p>取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっている。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用している。</p> <p>なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>無形固定資産 定額法を採用している。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 諸債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用減額処理している。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p>役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用減額処理している。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用している。 なお、数理計算上の差異を翌連結会計年度から費用処理するため、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はない。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は293百万円である。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>ガスホルダー修繕引当金 球形ガスホルダー等の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分して計上している。</p> <p>保安対策引当金 安全なガス消費機器への取替促進等、消費者の安全確保に要する費用の支出に備えるため、当連結会計年度末における費用の見積額を計上している。</p> <p>循環取引損失引当金 連結子会社である広島ガス開発(株)及び広島ガスリビング(株)による循環取引に起因して発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上している。</p>	<p>ガスホルダー修繕引当金 同左</p> <p>循環取引損失引当金 同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準 当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。 (会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当連結会計年度から適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響はない。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の手法 繰延ヘッジ処理によっている。 なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 原油価格に関するスワップ 原料購入代金 為替予約 外貨建金銭債務 (原料購入代金) 金利スワップ 借入金 ヘッジ方針 リスクに関する内部規程に基づき、原油価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 繰延資産の処理方法 社債発行費については、支出時に全額費用処理している。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の手法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用している。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれん及び負ののれんは、10年間で均等償却することとしている。</p> <p>ただし、のれん及び負ののれんの金額の重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた年度の損益として処理している。</p>	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期的な投資を資金範囲としている。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>従来、当社においてガス事業用資産として区分していた土地等に係る賃貸収入については、営業外収益の受取賃貸料に含めて計上していたが、当連結会計年度より売上高として計上するよう変更している。</p> <p>この変更は、当社所有の土地等の用途変更等に伴い、賃貸事業に属する資産についてガス事業用資産との区分を行い、ガス事業会計規則に基づき、ガス事業以外の事業に属する資産及び収益として区分整理したことによるものである。当社の変更に伴い、連結子会社についても同様の変更を行っている。</p> <p>これより、従来の方法によった場合に比べて、売上高及び営業利益が161百万円増加しているが、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響はない。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記していたものは、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度から「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,233百万円、5,837百万円である。</p> <p>2 デリバティブ債権(337百万円)については、当連結会計年度末においてその金額が資産の総額の100分の5以下となったため、連結財務諸表規則によりその他流動資産に含めて表示している。</p> <p>3 預り金(390百万円)については、当連結会計年度末において重要性が乏しくなったため、その他流動負債に含めて表示している。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>受取賃貸料(63百万円)については、当連結会計年度においてその金額が営業外収益の総額の100分の10以下となったため、連結財務諸表規則により雑収入に含めて表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>無形固定資産の取得による支出(12百万円)については、当連結会計年度において重要性が乏しくなったため、投資活動によるキャッシュ・フローのその他に含めて表示している。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>C N G販売収益については、当連結会計年度においてその金額が営業外収益の総額の100分の10を超えることとなったため、連結財務諸表規則により区分掲記している。</p> <p>なお、前連結会計年度はC N G販売収益(136百万円)を雑収入に含めて表示している。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 預り金の増減額(116百万円)については、当連結会計年度において重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローのその他に含めて表示している。</p> <p>2 投資有価証券の売却による収入(0百万円)については、当連結会計年度において重要性が乏しくなったため、投資活動によるキャッシュ・フローのその他に含めて表示している。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 連結子会社による不適切な取引について 連結子会社である広島ガス開発㈱において、循環取引による実体を伴わない不適切な取引が平成11年11月から平成21年2月まで行われていたことが、本年3月に判明した。</p> <p>また、同様の事例の有無について調査を行った結果、広島ガスリビング㈱(連結子会社)においても平成11年11月から平成20年11月まで不適切な取引が存在していたことが判明している。</p> <p>当社は外部調査委員会を設置し調査を進めるとともに、内部調査により不適切な取引の洗い出しを行った結果、過年度分も含めた損失見込額5,103百万円を認識した。</p> <p>当該損失見込額については、当連結会計年度において、循環取引損失引当金繰入額として378百万円、循環取引損失として3,356百万円を特別損失に計上している。</p> <p>2 連結子会社の民事再生手続開始について 連結子会社である広島ガス開発㈱は、平成21年3月に判明した不適切な取引について、同月当該取引を中止したことに伴い、資金繰りの目処が立たない状況となり、平成21年3月30日付で広島地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、平成21年4月28日に民事再生手続開始の決定がなされている。</p>	<p>(重要な訴訟事件) 当社他5名は、平成21年6月8日付で広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。</p> <p>1 訴訟の提起をした者 エムシー中国建機㈱</p> <p>2 訴訟の経緯 平成21年3月に判明した広島ガス開発㈱における不適切な取引に関連し、広島ガス開発㈱が振出した約束手形金額相当について損害賠償請求を受けている。</p> <p>3 訴訟の内容及び請求額 (1) 訴訟の内容 損害賠償請求事件 (2) 請求額 金189百万円</p> <p>4 その他 上記3(2)に記載の請求額189百万円については、当連結会計年度末の連結貸借対照表の「その他流動負債」に計上している。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">141,684百万円</td> </tr> </table> <p>2 投資有価証券には、非連結子会社及び関連会社に対する株式が1,610百万円含まれている。</p> <p>3 その他の投資には、非連結子会社及び関連会社に対する出資金が7百万円含まれている。</p> <p>4 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">MAPLE LNG TRANSPORT INC.</td> <td style="text-align: right;">4,621百万円</td> </tr> <tr> <td>水島エルエヌジー販売(株)</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,707百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 重要な訴訟事件</p> <p>連結子会社である広島ガス開発(株)は、平成21年3月27日付で広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。</p> <p>訴訟の提起をした者</p> <p>株新友</p> <p>訴訟の原因及び提訴に至った経緯</p> <p>広島ガス開発(株)が株新友との間で平成19年2月より開始した建材販売取引について、広島ガス開発(株)は当該取引が不適切な取引であったと認識し、平成21年3月に当該取引を中止しているが、平成20年11月以降に株新友から広島ガス開発(株)に対して支払われた1,575百万円について、返還請求を受けている。</p> <p>訴訟の内容及び請求額</p> <p>() 訴訟の内容</p> <p>不当利得返還請求事件</p> <p>() 請求額</p> <p>金1,575百万円</p>	減価償却累計額	141,684百万円	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,621百万円	水島エルエヌジー販売(株)	86百万円	合計	4,707百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">147,704百万円</td> </tr> </table> <p>2 投資有価証券には、非連結子会社及び関連会社に対する株式が1,783百万円含まれている。</p> <p>3 その他の投資には、非連結子会社及び関連会社に対する出資金が4百万円含まれている。</p> <p>4 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対して次のとおり債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">MAPLE LNG TRANSPORT INC.</td> <td style="text-align: right;">4,378百万円</td> </tr> <tr> <td>水島エルエヌジー販売(株)</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,452百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 重要な訴訟事件</p> <p>連結子会社である広島ガス開発(株)は、平成21年3月27日付で広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。</p> <p>() 訴訟の提起をした者</p> <p>株新友</p> <p>() 訴訟の原因及び提訴に至った経緯</p> <p>広島ガス開発(株)が株新友との間で平成19年2月より開始した建材販売取引について、広島ガス開発(株)は当該取引が不適切な取引であったと認識し、平成21年3月に当該取引を中止しているが、平成20年11月以降に株新友から広島ガス開発(株)に対して支払われた1,575百万円について、返還請求を受けている。</p> <p>() 訴訟の内容及び請求額</p> <p>(ア) 訴訟の内容</p> <p>不当利得返還請求事件</p> <p>(イ) 請求額</p> <p>金1,575百万円</p> <p>当社及び連結子会社である広島ガス開発(株)他4名は、平成21年4月15日付で広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。</p> <p>() 訴訟の提起をした者</p> <p>陽光商事(株)</p> <p>() 訴訟の原因及び提訴に至った経緯</p> <p>平成21年3月に判明した広島ガス開発(株)における不適切な取引に関連し、陽光商事(株)が振出した約束手形金額相当等について損害賠償請求を受けている。</p> <p>() 訴訟の内容及び請求額</p> <p>(ア) 訴訟の内容</p> <p>損害賠償請求事件</p> <p>(イ) 請求額</p> <p>金106百万円</p> <p>() 請求拡張の申立て</p> <p>平成22年4月8日付で金172百万円の請求拡張の申立てを受けており、現時点における請求額は、金278百万円となっている。</p>	減価償却累計額	147,704百万円	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,378百万円	水島エルエヌジー販売(株)	73百万円	合計	4,452百万円
減価償却累計額	141,684百万円																
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,621百万円																
水島エルエヌジー販売(株)	86百万円																
合計	4,707百万円																
減価償却累計額	147,704百万円																
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,378百万円																
水島エルエヌジー販売(株)	73百万円																
合計	4,452百万円																

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		
1 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりである。			1 供給販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりである。		
科目	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	科目	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)
給料	3,456	967	給料	3,375	1,090
退職給付引当金繰入額	168	89	退職給付引当金繰入額	112	107
役員退職慰労引当金繰入額		110	役員退職慰労引当金繰入額		57
ガスホルダー修繕引当金繰入額	44		ガスホルダー修繕引当金繰入額	39	
貸倒引当金繰入額	160		貸倒引当金繰入額	8	
減価償却費	5,197	218	減価償却費	5,176	288
2 研究開発費の総額は次のとおりである。			2 研究開発費の総額は次のとおりである。		
	供給販売費	0百万円		供給販売費	0百万円
	一般管理費	147百万円		一般管理費	152百万円
	計	147百万円		計	153百万円
3 固定資産売却益 土地の売却益である。			3		
4 減損損失 当社グループは、減損損失の算定に当たって、ガス事業に使用している固定資産は、ガスの製造から供給販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。それ以外の事業用固定資産については、原則として個々の事業毎に1つの資産グループとしている。その他の固定資産については、原則として個々の資産単位でグルーピングを行っている。			4		
その結果、当連結会計年度において、下記の資産について減損損失を計上した。					
資産	場所	種類	減損損失 (百万円)		
遊休土地及び建物	岡山県倉敷市	その他の設備	20		
上記の資産は、当初事務所用として取得し、その後一部を賃貸していたが、賃貸契約終了後、新たな賃貸先が見つからず、遊休状態となっている。売却の検討も進めていることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(20百万円)として特別損失に計上している。					
なお、上記の資産に係る回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、時価の算定は原則として不動産鑑定評価額によっている。					

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,995,590			61,995,590

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,209,206	30,067	231,813	3,007,460

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加 30,067株

減少数の内訳は、次のとおりである。

売却処分による減少 223,000株

単元未満株式の売渡請求による減少 8,813株

(注) 当社は、平成19年8月20日付で野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)へ自己株式750,000株を譲渡しているが、当社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上している。自己株式数については当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式403,000株を含めて記載している。売却処分による減少223,000株は信託口から当社自社株投資会に売却した株数である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	146	2.50	平成20年3月31日	平成20年6月6日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	147	2.50	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月4日 取締役会	普通株式	利益剰余金	147	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月9日

(注) 上記配当金の総額には、それぞれ、野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)に対する配当金1百万円を含めていない。これは、野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式を連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識しているためである。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	61,995,590			61,995,590

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,007,460	6,007	262,057	2,751,410

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加 6,007株

減少数の内訳は、次のとおりである。

売却処分による減少 262,000株

単元未満株式の売渡請求による減少 57株

(注) 当社は、平成19年8月20日付で野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)へ自己株式750,000株を譲渡しているが、当社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上している。自己株式数については当連結会計年度末に信託口が所有する当社株式141,000株を含めて記載している。売却処分による減少262,000株は信託口から当社自社株投資会に売却した株数である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月4日 取締役会	普通株式	147	2.50	平成21年3月31日	平成21年6月9日
平成21年11月9日 取締役会	普通株式	206	普通配当 2.50 創立100周年 記念配当 1.00 計 3.50	平成21年9月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	207	普通配当 2.50 創立100周年 記念配当 1.00 計 3.50	平成22年3月31日	平成22年6月7日

(注) 上記配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)に対する配当金を含めていない。これは、野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式を連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識しているためである。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 8,074百万円	現金及び預金勘定 9,323百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 665百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 832百万円
現金及び現金同等物 7,408百万円	現金及び現金同等物 8,491百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
1 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)				1 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
供給設備	155	77	77	供給設備	155	108	46
業務設備	1,159	552	606	業務設備	1,037	583	454
その他の 設備	516	375	141	その他の 設備	407	338	69
合計	1,831	1,005	825	合計	1,600	1,030	570
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内	243百万円			1年内	179百万円		
1年超	582百万円			1年超	391百万円		
合計	825百万円			合計	570百万円		
(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相 当額の算定は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっている。				(注) 同左			
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額				(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料	280百万円			支払リース料	231百万円		
減価償却費相当額	280百万円			減価償却費相当額	231百万円		
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっている。				同左			
(貸主側)				(貸主側)			
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内	19百万円			1年内	19百万円		
1年超	81百万円			1年超	61百万円		
合計	100百万円			合計	81百万円		
(注) 上記は、転貸リース取引に係る貸主側の未経過 リース料期末残高相当額である。なお、借主側 の残高はほぼ同額であり、上記の借主側の未 経過リース料期末残高相当額に含まれてい る。 また、未経過リース料期末残高相当額は、未 経過リース料期末残高及び見積残存価額の残 高の合計額が営業債権の期末残高等に占める 割合が低いため、受取利子込み法により算定 している。				(注) 同左			

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>当社は、廿日市工場第2 LNG貯槽設備の信託受益権を譲渡し、当該設備をリース契約(リース期間15年)にて賃借している。このリース契約については、オペレーティング・リース取引として会計処理を行っている。</p> <p>リース料は、単位リース料とリース料計算期間の原料使用量を基礎として計算される。ただし、リース料には上限リース料と下限リース料が定められており、原料使用量の増減によりリース料計算期間のリース料が上限リース料を超えまたは下限リース料を下回るときは、リース料はそれぞれ上限リース料または下限リース料の額となる。</p> <p>このリース契約に基づき将来支払われる下限リース料は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">382百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,248百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,630百万円</td> </tr> </table>	1年内	382百万円	1年超	3,248百万円	合計	3,630百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>当社は、廿日市工場第2 LNG貯槽設備の信託受益権を譲渡し、当該設備をリース契約(リース期間15年)にて賃借している。このリース契約については、オペレーティング・リース取引として会計処理を行っている。</p> <p>リース料は、単位リース料とリース料計算期間の原料使用量を基礎として計算される。ただし、リース料には上限リース料と下限リース料が定められており、原料使用量の増減によりリース料計算期間のリース料が上限リース料を超えまたは下限リース料を下回るときは、リース料はそれぞれ上限リース料または下限リース料の額となる。</p> <p>このリース契約に基づき将来支払われる下限リース料は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">382百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,866百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,248百万円</td> </tr> </table>	1年内	382百万円	1年超	2,866百万円	合計	3,248百万円
1年内	382百万円												
1年超	3,248百万円												
合計	3,630百万円												
1年内	382百万円												
1年超	2,866百万円												
合計	3,248百万円												

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用している。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にガス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を社債及び金融機関借入により調達し、短期的な運転資金は、短期社債(コマーシャル・ペーパー)及び金融機関借入により調達している。一時的な余資の運用については短期的な預金等に限定している。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、実需に関係のない投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされている。当該リスクに関しては、グループ各社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクにさらされているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有の継続を見直している。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達である。社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達で、償還日は最長で決算日より15年後である。

デリバティブ取引は、原油の市場変動リスク、外貨建金銭債務の為替変動リスク、借入金の金利変動リスク及び天候による収支変動リスクに対するヘッジを目的とした取引である。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限や取引内容を定めたデリバティブ取引に関するリスク管理規程に従い行っている。また、デリバティブの利用にあたっては、取引先の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクにさらされているが、当社グループでは、各社が月次の資金繰計画を作成する等の方法によりリスク管理を行っている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない((注2)を参照)。
 (単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4,597	4,597	
(2) 現金及び預金	9,323	9,323	
(3) 受取手形及び売掛金	7,213	7,213	
資産計	21,134	21,134	
(1) 社債	16,000	16,376	376
(2) 長期借入金	20,414	20,541	127
(3) 1年以内に期限到来の固定負債			
1年以内に返済予定の長期借入金	5,265	5,611	346
(4) 支払手形及び買掛金	5,675	5,675	
(5) コマーシャル・ペーパー	2,500	2,500	
負債計	49,854	50,705	850
デリバティブ取引()	245	245	

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっている。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 社債

社債の時価については、市場価格に基づき算定している。

(2) 長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を、当社発行済社債の残存期間及び信用リスクにより算出した利率で割り引いた現在価値により算定している。

(3) 1年以内に返済予定の長期借入金

借入金の時価については、元利金の合計額を、当社発行済社債の残存期間及び信用リスクにより算出した利率で割り引いた現在価値により算定している。

なお、時価には、既に損益認識し、連結貸借対照表に計上している未払利息33百万円が含まれている。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載している。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
 (単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,372

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

(注3) 満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,323			
受取手形及び売掛金	7,213			
合計	16,536			

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債					3,000	13,000
長期借入金	5,265	3,400	3,854	3,893	656	8,515
コマーシャル・ペーパー	2,500					
合計	7,765	3,400	3,854	3,893	3,656	21,515

上記長期借入金の返済予定額には、連結財務諸表において長期借入金として認識している野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)の借入金残高95百万円を含めていない。これは、当該借入金については、一定の期間における返済予定額を区分することができないためである。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分		前連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,902	3,494	1,592
	小計	1,902	3,494	1,592
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	887	706	180
	小計	887	706	180
合計		2,789	4,201	1,411

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
19	6	0

3 時価評価されていない有価証券

内容	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券 非上場株式	592	

当連結会計年度

1 その他有価証券

区分		当連結会計年度 (平成22年3月31日)		
		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,106	2,311	1,794
	小計	4,106	2,311	1,794
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	491	587	96
	小計	491	587	96
合計		4,597	2,898	1,698

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0		
合計	0		

[次△](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的等

当社は、原油の市場変動リスク、外貨建金銭債務の為替変動リスク、金利変動リスク及び天候による収支変動リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入している。現在利用しているデリバティブ取引は、原料購入代金を対象とした原油価格に関するスワップ、外貨建金銭債務を対象とした為替予約、借入金を対象とした金利スワップ及びガス売上高を対象とした天候デリバティブである。

また、信託型従業員持株インセンティブ・プランにおいて、信託終了時に発生する経済的効果について株式オプション取引として評価している。

なお、原油価格に関するスワップ、為替予約及び金利スワップのデリバティブ取引を利用するに当たって、ヘッジ会計を適用しておりその方法等は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(4)に記載したとおりである。

(2) 取引に対する取組方針

当社におけるデリバティブ取引は、原料購入代金、為替、金利及び天候の変動リスクを回避するために行っており、投機目的のための取引は行っていない。

(3) 取引に係るリスクの内容

取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係わる信用リスクについては、デリバティブ取引を信用度の高い金融機関等と行っており、取引相手方の債務不履行による損失の発生の可能性は極めて低いと判断している。

原油価格に関するスワップ取引には、将来の原油価格変動に係る市場リスクがあるが、これはヘッジ対象である原料購入代金の変動リスクと相殺する関係にある。

為替予約取引には、将来の為替変動に係る市場リスクがあるが、これはヘッジ対象である外貨建金銭債務のキャッシュ・フローを固定化する効果がある。

金利スワップ取引には、将来の金利変動に係る市場リスクがあるが、これは長期的資金調達コストの削減のために合理的に取り得るリスクである。

天候デリバティブには、天候の変動によって支払いが発生するリスクがあるが、収支に与える影響を軽減する効果がある。

株式オプション取引については、信託型従業員持株インセンティブ・プランにおいて、当社の株価が上昇した場合に発生する残余財産を、信託終了時に自社株投資会に加入している当社従業員に分配する経済的効果の評価したものである。

(4) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行及び管理は、内部規程に基づき当社の経理部門にて行われている。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株式	オプション取引	156	0	0

(注) 1 上記のオプション取引は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴い発生した経済的効果を反映したものである。

2 上記以外のデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しているため記載していない。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
株式	オプション取引	95		

(注) 上記のオプション取引は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴い発生した経済的効果を反映したものである。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の算定方法
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	原料購入代金	940		5	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	長期借入金	1,500	1,500	(注)	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) その他

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	時価の算定方法
原則的処理方法	原油価格に関するスワップ取引	原料購入代金	546	43	240	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																										
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、市場連動型のキャッシュバランス型年金制度を採用している。 連結子会社においては、主として確定給付型の制度である適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社は、市場連動型のキャッシュバランス型年金制度を採用している。 また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、退職一時金制度と併用している。</p>																																										
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">11,564百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">6,456百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">5,108百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,662百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,683百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	退職給付債務	11,564百万円	年金資産	6,456百万円	未積立退職給付債務	5,108百万円	未認識過去勤務債務	237百万円	未認識数理計算上の差異	1,662百万円	退職給付引当金	3,683百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">10,630百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">6,768百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,861百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">931百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,929百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	退職給付債務	10,630百万円	年金資産	6,768百万円	未積立退職給付債務	3,861百万円	未認識数理計算上の差異	931百万円	退職給付引当金	2,929百万円																				
退職給付債務	11,564百万円																																										
年金資産	6,456百万円																																										
未積立退職給付債務	5,108百万円																																										
未認識過去勤務債務	237百万円																																										
未認識数理計算上の差異	1,662百万円																																										
退職給付引当金	3,683百万円																																										
退職給付債務	10,630百万円																																										
年金資産	6,768百万円																																										
未積立退職給付債務	3,861百万円																																										
未認識数理計算上の差異	931百万円																																										
退職給付引当金	2,929百万円																																										
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">684百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">248百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">130百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">708百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上している。</p>	勤務費用	684百万円	利息費用	248百万円	期待運用収益	130百万円	過去勤務債務の費用処理額	237百万円	数理計算上の差異の費用処理額	144百万円	退職給付費用	708百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">390百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">250百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">112百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">237百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">262百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">552百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p>	勤務費用	390百万円	利息費用	250百万円	期待運用収益	112百万円	過去勤務債務の費用処理額	237百万円	数理計算上の差異の費用処理額	262百万円	退職給付費用	552百万円																		
勤務費用	684百万円																																										
利息費用	248百万円																																										
期待運用収益	130百万円																																										
過去勤務債務の費用処理額	237百万円																																										
数理計算上の差異の費用処理額	144百万円																																										
退職給付費用	708百万円																																										
勤務費用	390百万円																																										
利息費用	250百万円																																										
期待運用収益	112百万円																																										
過去勤務債務の費用処理額	237百万円																																										
数理計算上の差異の費用処理額	262百万円																																										
退職給付費用	552百万円																																										
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.5%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">2.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: center;">5年</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用減額処理する方法)</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率	2.5%		期待運用収益率	2.0%		過去勤務債務の額の処理年数	5年			(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用減額処理する方法)		数理計算上の差異の処理年数	10年			(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)		<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td style="text-align: center;">2.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: center;">2.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: center;">5年</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">同左</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: center;">10年</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">同左</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率	2.0%		期待運用収益率	2.0%		過去勤務債務の額の処理年数	5年			同左		数理計算上の差異の処理年数	10年			同左	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																										
割引率	2.5%																																										
期待運用収益率	2.0%																																										
過去勤務債務の額の処理年数	5年																																										
	(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用減額処理する方法)																																										
数理計算上の差異の処理年数	10年																																										
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法)																																										
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																										
割引率	2.0%																																										
期待運用収益率	2.0%																																										
過去勤務債務の額の処理年数	5年																																										
	同左																																										
数理計算上の差異の処理年数	10年																																										
	同左																																										

[前](#) [次](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,332百万円</td></tr> <tr><td>固定資産に係る未実現利益</td><td style="text-align: right;">558百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">311百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">225百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">214百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">204百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">172百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">143百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">139百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">958百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,261百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,059百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,201百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">563百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td style="text-align: right;">87百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">54百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">705百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,496百万円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">771百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,749百万円</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> </table> <p>(「その他の固定負債」に含まれる)</p>	退職給付引当金	1,332百万円	固定資産に係る未実現利益	558百万円	未払賞与	311百万円	減価償却費	225百万円	繰越欠損金	214百万円	投資有価証券評価損	204百万円	未払役員退職慰労金	172百万円	未払事業税	143百万円	貸倒引当金	139百万円	その他	958百万円	繰延税金資産小計	4,261百万円	評価性引当額	1,059百万円	繰延税金資産合計	3,201百万円	その他有価証券評価差額金	563百万円	繰延ヘッジ利益	87百万円	その他	54百万円	繰延税金負債合計	705百万円	繰延税金資産の純額	2,496百万円	流動資産 - 繰延税金資産	771百万円	固定資産 - 繰延税金資産	1,749百万円	流動負債 - 繰延税金負債	- 百万円	固定負債 - 繰延税金負債	24百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,055百万円</td></tr> <tr><td>固定資産に係る未実現利益</td><td style="text-align: right;">555百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">338百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">322百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">217百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">203百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">133百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">133百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">129百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">830百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,920百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,051百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,868百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">610百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td style="text-align: right;">84百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">18百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">713百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,155百万円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">813百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">1,343百万円</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> </table> <p>(「その他の固定負債」に含まれる)</p>	退職給付引当金	1,055百万円	固定資産に係る未実現利益	555百万円	繰越欠損金	338百万円	未払賞与	322百万円	減価償却費	217百万円	投資有価証券評価損	203百万円	貸倒引当金	133百万円	未払事業税	133百万円	役員退職慰労引当金	129百万円	その他	830百万円	繰延税金資産小計	3,920百万円	評価性引当額	1,051百万円	繰延税金資産合計	2,868百万円	その他有価証券評価差額金	610百万円	繰延ヘッジ利益	84百万円	その他	18百万円	繰延税金負債合計	713百万円	繰延税金資産の純額	2,155百万円	流動資産 - 繰延税金資産	813百万円	固定資産 - 繰延税金資産	1,343百万円	流動負債 - 繰延税金負債	- 百万円	固定負債 - 繰延税金負債	1百万円
退職給付引当金	1,332百万円																																																																																								
固定資産に係る未実現利益	558百万円																																																																																								
未払賞与	311百万円																																																																																								
減価償却費	225百万円																																																																																								
繰越欠損金	214百万円																																																																																								
投資有価証券評価損	204百万円																																																																																								
未払役員退職慰労金	172百万円																																																																																								
未払事業税	143百万円																																																																																								
貸倒引当金	139百万円																																																																																								
その他	958百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	4,261百万円																																																																																								
評価性引当額	1,059百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	3,201百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	563百万円																																																																																								
繰延ヘッジ利益	87百万円																																																																																								
その他	54百万円																																																																																								
繰延税金負債合計	705百万円																																																																																								
繰延税金資産の純額	2,496百万円																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	771百万円																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	1,749百万円																																																																																								
流動負債 - 繰延税金負債	- 百万円																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	24百万円																																																																																								
退職給付引当金	1,055百万円																																																																																								
固定資産に係る未実現利益	555百万円																																																																																								
繰越欠損金	338百万円																																																																																								
未払賞与	322百万円																																																																																								
減価償却費	217百万円																																																																																								
投資有価証券評価損	203百万円																																																																																								
貸倒引当金	133百万円																																																																																								
未払事業税	133百万円																																																																																								
役員退職慰労引当金	129百万円																																																																																								
その他	830百万円																																																																																								
繰延税金資産小計	3,920百万円																																																																																								
評価性引当額	1,051百万円																																																																																								
繰延税金資産合計	2,868百万円																																																																																								
その他有価証券評価差額金	610百万円																																																																																								
繰延ヘッジ利益	84百万円																																																																																								
その他	18百万円																																																																																								
繰延税金負債合計	713百万円																																																																																								
繰延税金資産の純額	2,155百万円																																																																																								
流動資産 - 繰延税金資産	813百万円																																																																																								
固定資産 - 繰延税金資産	1,343百万円																																																																																								
流動負債 - 繰延税金負債	- 百万円																																																																																								
固定負債 - 繰延税金負債	1百万円																																																																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失が計上されているため記載していない。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">36.1%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.0%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>適用税率の差異</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>関係会社事業損失引当金等の連結消去</td><td style="text-align: right;">13.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	36.1%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%	適用税率の差異	2.5%	評価性引当額	0.2%	関係会社事業損失引当金等の連結消去	13.6%	その他	1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%																																																																						
法定実効税率	36.1%																																																																																								
(調整)																																																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.4%																																																																																								
適用税率の差異	2.5%																																																																																								
評価性引当額	0.2%																																																																																								
関係会社事業損失引当金等の連結消去	13.6%																																																																																								
その他	1.3%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%																																																																																								

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当する事項はない。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

1 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

結合当事企業		譲渡対象事業の内容	摘要
事業譲受企業	広島ガステクノ(株)	ガス工事、土木工事、設備工事の施工管理	当社の連結子会社
事業譲渡企業	広島ガス開発(株)		当社の連結子会社

(2) 企業結合の法的形式

事業譲渡

(3) 結合後企業の名称

変更はない。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

広島ガス開発(株)は、平成21年3月30日に民事再生手続開始を申立てた後、事業譲渡による事業再生を図ることを決定し、事業許可資格、グループ経営資源の活用及び事業効率化の観点から広島ガステクノ(株)を譲受先とすることを求める事業譲渡許可申立書を平成21年9月30日付で広島地方裁判所に提出し、平成21年10月26日付で事業譲渡が許可された。それに伴い、広島ガス開発(株)と広島ガステクノ(株)は事業譲渡契約を締結し、平成21年12月1日付で広島ガス開発(株)の全ての事業を広島ガステクノ(株)へ譲渡した。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	ガス事業 (百万円)	工事・器具 事業 (百万円)	L P G事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	54,983	6,063	12,221	9,697	82,965		82,965
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	428	54	2,777	3,280	(3,280)	
計	55,002	6,492	12,275	12,475	86,245	(3,280)	82,965
営業費用	50,004	6,234	11,530	11,497	79,267	1,410	80,678
営業利益	4,998	257	744	977	6,978	(4,690)	2,287
資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出							
資産	67,598	1,635	6,633	5,062	80,930	18,693	99,623
減価償却費	6,756		335	186	7,278	274	7,553
減損損失			20		20		20
資本的支出	5,436		243	100	5,780	318	6,098

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

(1) 事業区分の方法については、ガス事業(ガス)、営業雑事業(受注工事・器具)及び附帯事業(L P G)の事業別とした。

(2) 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品の名称等
ガス事業	ガス導管を通じて供給する都市ガス及び簡易ガス
工事・器具事業	工事.....お客さまガス設備 器具.....給湯器、ガスコンロ等ガス器具
L P G事業	ブタン及びプロパン
その他の事業	ガスボンベ充填、プロパン容器検査、検針・保安業務受託、建設工事、住宅 関連機器他

2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(4,937百万円)の主なものは、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用である。

3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産(22,309百万円)の主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、繰延税金資産、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

4 会計処理基準等の変更

「会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び連結子会社の土地等に係る賃貸収入については、営業外収益に含めて計上していたが、当連結会計年度より売上高として計上する方法に変更している。

この変更により、従来の方法によった場合と比べて、売上高はその他事業において161百万円増加し、営業費用はガス事業において80百万円減少し、その他事業において123百万円増加し、「消去又は全社」において43百万円減少し、営業利益は、ガス事業において80百万円、その他事業において37百万円、「消去又は全社」において43百万円、それぞれ増加している。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	ガス事業 (百万円)	工事・器具 事業 (百万円)	L P G事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	47,485	5,048	10,394	7,596	70,524		70,524
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	12	293	33	3,114	3,452	(3,452)	
計	47,497	5,341	10,427	10,710	73,977	(3,452)	70,524
営業費用	42,610	5,274	8,549	9,479	65,913	1,543	67,456
営業利益	4,887	67	1,878	1,231	8,064	(4,996)	3,067
資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	64,719	1,506	6,757	4,254	77,238	16,515	93,754
減価償却費	6,855		351	166	7,373	351	7,724
資本的支出	3,044		334	38	3,416	689	4,106

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

- (1) 事業区分の方法については、ガス事業(ガス)、営業雑事業(受注工事・器具)及び附帯事業(L P G)の事業別とした。
 (2) 各区分に属する主要な製品の名称等

事業区分	主要な製品の名称等
ガス事業	ガス導管を通じて供給する都市ガス及び簡易ガス
工事・器具事業	工事.....お客さまガス設備 器具.....給湯器、ガスコンロ等ガス器具
L P G事業	ブタン及びプロパン
その他の事業	ガスボンベ充填、プロパン容器検査、検針・保安業務受託、建設工事、住宅関連機器他

- 2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(5,006百万円)の主なものは、連結財務諸表提出会社の管理部門に係る費用である。
 3 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産(22,913百万円)の主なものは、連結財務諸表提出会社での余資運用資金(現金及び預金)、繰延税金資産、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、開示の対象となる事項はない。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、開示の対象となる事項はない。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外での営業活動を行っていないため、開示の対象となる事項はない。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外での営業活動を行っていないため、開示の対象となる事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用している。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

1 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	パナマ・ パナマ市	100	貸船業	(所有) 直接 50	債務保証 役員の兼任	債務保証	4,621		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っている。

2 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	角廣 勲			当社取締役 (株)広島銀行 代表取締役 頭取	(被所有) 直接 0.0	(株)広島銀行 は主要借入 先	長期借入金 の返済 短期借入金 の借入(純 額) 利息の支払	50 2,000 48	長期借入金 短期借入金 その他流動 負債	3,000 3,000 0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 上記取引の内容は、取締役が第三者(株)広島銀行)の代表者として行った取引であり、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定している。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

1 連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連 会社	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	パナマ・ パナマ市	100	貸船業	(所有) 直接 50	債務保証 役員の兼任	債務保証	4,378		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 金融機関からの借入金に対する債務保証を行っている。

2 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	角廣 勲			当社取締役 (株)広島銀行 代表取締役 頭取	(被所有) 直接 0.0	(株)広島銀行 は主要借入 先	短期借入金 の返済(純 額) 利息の支払	3,000 59	長期借入金	3,000

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
 上記取引の内容は、取締役が第三者(株)広島銀行)の代表者として行った取引であり、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定している。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	449円77銭	1株当たり純資産額	482円 8銭
1株当たり当期純損失	32円40銭	1株当たり当期純利益	35円26銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。</p> <p>「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純損失」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度末現在403,000株)について、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識しており、「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は当該株式が控除されている。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。</p> <p>「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度末現在141,000株)について、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識しており、「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は当該株式が控除されている。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	27,991	30,121
普通株式に係る純資産額(百万円)	26,530	28,560
差額の内訳(百万円)		
少数株主持分	1,460	1,561
普通株式の発行済株式数(株)	61,995,590	61,995,590
普通株式の自己株式数(株)	3,007,460	2,751,410
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	58,988,130	59,244,180

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	1,907	2,083
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	1,907	2,083
普通株式の期中平均株式数(株)	58,860,608	59,089,280

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 重要な資産の担保提供

当社は、(株)広島銀行からの短期借入金3,000百万円の担保として、平成21年3月26日付で下記の資産について差入予約を行っており、平成21年5月7日に質権設定が完了している。

担保提供資産の種類 投資有価証券

担保提供資産の期末簿価 2,992百万円

なお、上記の担保設定は平成21年6月26日付で解除されている。

2 訴訟の提起

(1) 当社及び連結子会社である広島ガス開発(株)他4名は、平成21年4月15日付で広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。

訴訟を提起した者

陽光商事(株)

訴訟の経緯

平成21年3月に判明した広島ガス開発(株)における不適切な取引に関連し、陽光商事(株)が振出した約束手形金額相当等について損害賠償請求を受けている。

訴訟の内容及び請求額

() 訴訟の内容 損害賠償請求事件

() 請求額 金106百万円

(2) 当社他5名は、平成21年6月8日付で広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。

訴訟を提起した者

エムシー中国建機(株)

訴訟の経緯

平成21年3月に判明した広島ガス開発(株)における不適切な取引に関連し、広島ガス開発(株)が振出した約束手形金額相当等について損害賠償請求を受けている。

訴訟の内容及び請求額

() 訴訟の内容 損害賠償請求事件

() 請求額 金189百万円

その他

上記 () に記載の請求額189百万円については、当連結会計年度の連結貸借対照表の「その他流動負債」に計上している。

3 調停の申立て

連結子会社である広島ガス開発(株)及び広島ガスリビング(株)は、平成21年4月22日付で広島簡易裁判所において、調停の申立てを受けている。

(1) 調停の申立てをした者

古澤建設工業(株)及び(株)ナカハラ

(2) 調停の申立ての内容

平成21年3月に判明した広島ガス開発(株)及び広島ガスリビング(株)における不適切な取引について、当該取引に関係した企業に対して当該取引について負担する額を確定することを求めるものである。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

訴訟の提起

平成21年3月に判明した広島ガス開発(株)における不適切な取引に関連し、当社他1社及び9名は、広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。

訴訟の提起をした者	訴訟の提起があった年月日	訴訟の内容	請求額
(株)アイラック	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	金803百万円
理研産業(株)	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	金555百万円
(株)ナカハラ	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	金181百万円
古澤建設工業(株)	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	金822百万円
田村駒エンジニアリング(株)	平成22年4月15日	損害賠償請求事件	金209百万円
(株)SHOU E I	平成22年4月21日	損害賠償請求事件	金199百万円
入交コーポレーション(株)及び入交住環境(株)	平成22年4月30日	損害賠償請求事件	金1,844百万円

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第4回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成 年月日 14. 7 .23	3,000		年 1.10	無担保社債	平成 年月日 21. 7 .23
当社	第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	15. 8 .14	3,000	3,000	1.53	無担保社債	27. 8 .14
当社	第6回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	16. 5 .12	3,000	3,000	1.83	無担保社債	26. 5 .12
当社	第7回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	17. 3 .3	5,000	5,000	2.05	無担保社債	32. 3 .19
当社	第8回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	20. 8 .29	5,000	5,000	1.79	無担保社債	30. 8 .29
合計			19,000	16,000			

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりとする。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
				3,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,020	19	0.75	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,973	5,265	1.45	
1年以内に返済予定のリース債務	25	50		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,660	20,414	1.58	平成23年4月 ~37年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	88	116		平成23年4月 ~28年3月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内)		2,500	0.11	
合計	31,768	28,366		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,400	3,854	3,893	656
リース債務	50	36	17	7

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (百万円)	17,472	14,962	16,392	21,697
税金等調整前 四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	2,335	561	301	1,568
四半期純利益又は 四半期純損失() (百万円)	1,647	374	249	1,058
1株当たり 四半期純利益又は 四半期純損失() (円)	27.93	6.34	4.21	17.89

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
固定資産		
有形固定資産		
製造設備	21,779	20,054
供給設備	26,258	24,959
業務設備	3,361	3,586
附帯事業設備	967	900
建設仮勘定	598	479
有形固定資産合計	<u>52,965</u>	<u>49,979</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	1,650	1,057
その他無形固定資産	15	13
無形固定資産合計	<u>1,665</u>	<u>1,070</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	4,127	4,394
関係会社投資	802	805
社内長期貸付金	11	9
関係会社長期貸付金	1,992	2,811
長期前払費用	138	123
繰延税金資産	1,147	1,267
破産更生債権等	³ 1,014	³ 2,819
その他投資	794	791
貸倒引当金	1,068	2,885
投資その他の資産合計	<u>8,961</u>	<u>10,137</u>
固定資産合計	<u>63,591</u>	<u>61,187</u>
流動資産		
現金及び預金	3,963	2,885
受取手形	150	31
売掛金	4,687	3,976
関係会社売掛金	274	361
未収入金	487	86
製品	39	28
原料	3,106	2,049
貯蔵品	145	163
前払費用	4	29
関係会社短期債権	684	708
繰延税金資産	1,312	487
その他流動資産	997	585
貸倒引当金	63	60
流動資産合計	<u>15,789</u>	<u>11,334</u>
資産合計	<u>79,381</u>	<u>72,522</u>

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
固定負債		
社債	16,000	16,000
長期借入金	17,884	15,955
退職給付引当金	2,914	2,681
ガスホルダー修繕引当金	442	461
保安対策引当金	29	-
その他固定負債	145	166
固定負債合計	37,417	35,265
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	4 7,723	4 4,901
買掛金	560	1,631
短期借入金	4,000	-
未払金	710	538
未払費用	2,512	2,502
未払法人税等	933	310
前受金	165	147
預り金	309	189
関係会社買掛金	850	-
関係会社短期借入金	1,494	2,640
関係会社短期債務	1,277	1,741
関係会社事業損失引当金	1,945	7
コマーシャル・ペーパー	-	2,500
その他流動負債	181	2
流動負債合計	22,664	17,114
負債合計	60,082	52,379
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,291	3,291
資本剰余金		
資本準備金	871	871
その他資本剰余金	110	93
資本剰余金合計	982	965
利益剰余金		
利益準備金	729	729
その他利益剰余金		
別途積立金	12,010	12,010
繰越利益剰余金	2,192	2,795
利益剰余金合計	14,931	15,535
自己株式	885	810
株主資本合計	18,320	18,982

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	869	1,011
繰延ヘッジ損益	109	148
評価・換算差額等合計	978	1,159
純資産合計	19,299	20,142
負債純資産合計	79,381	72,522

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
製品売上		
ガス売上	53,655	46,408
製品売上合計	53,655	46,408
売上原価		
期首たな卸高	33	39
当期製品製造原価	34,330	27,369
当期製品自家使用高	754	663
期末たな卸高	39	28
売上原価合計	33,569	26,716
売上総利益	20,086	19,691
供給販売費	15,400 ¹	15,363 ¹
一般管理費	3,816 ¹	3,552 ¹
供給販売費及び一般管理費合計	19,216	18,915
事業利益	869	775
営業雑収益		
受注工事収益	1,515	1,158
器具販売収益	3,116	2,559
その他営業雑収益	192	32
営業雑収益合計	4,825	3,750
営業雑費用		
受注工事費用	1,335	1,045
器具販売費用	2,961	2,492
営業雑費用合計	4,297	3,537
附帯事業収益	1,083	971
附帯事業費用	678	584
営業利益	1,803	1,374
営業外収益		
受取利息	47 ²	43 ²
有価証券利息	1	0
受取配当金	100	82
関係会社受取配当金	139	122
受取賃貸料	223 ³	220 ³
熱量変更支援収入	470	123
C N G販売収益	136	170 ²
雑収入	223 ²	173 ²
営業外収益合計	1,343	938
営業外費用		
支払利息	410	383
社債利息	304	303
社債発行費償却	32	-
雑支出	53	159
営業外費用合計	801	846
経常利益	2,345	1,467

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	6	-
関係会社事業損失引当金戻入額	-	1,938
特別利益合計	6	1,938
特別損失		
投資有価証券評価損	15	1
関係会社株式評価損	82	-
関係会社貸倒引当金繰入額	1,014	1,805
関係会社事業損失引当金繰入額	1,945	-
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	-	12
特別損失合計	3,057	1,818
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	706	1,587
法人税等	580	23
法人税等調整額	884	605
法人税等合計	304	628
当期純利益又は当期純損失 ()	401	958

(附表)

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
		製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
原材料費		30,484			30,484	23,436			23,436
原料費		30,081			30,081	23,079			23,079
加熱燃料費		396			396	344			344
補助材料費		6			6	11			11
労務費		533	3,536	1,303	5,373	569	3,438	1,570	5,578
役員給与				197	197			171	171
給料		315	2,125	632	3,073	334	2,013	733	3,082
雑給		0	1	34	37	0	1	119	121
賞与手当		115	715	215	1,045	114	677	241	1,032
法定福利費		58	400	150	610	60	386	163	610
厚生福利費		16	124	70	212	21	124	98	244
退職手当	2	26	168	2	197	38	235	40	315
諸経費		1,581	6,968	2,332	10,882	1,485	7,075	1,744	10,305
修繕費		405	965	185	1,556	230	900	50	1,181
ガスホルダー修繕 引当金繰入額		16	44		60	16	39		56
電力料		67	33	27	128	58	31	24	114
水道料		4	8	4	17	3	8	3	15
使用ガス費		18	160	7	186	11	131	6	149
消耗品費		42	509	37	589	36	525	47	609
運賃		159	3	1	164	182	2	2	187
旅費交通費		6	47	56	110	6	45	71	123
通信費		5	116	21	144	5	112	21	139
保険料		16	4	8	29	17	4	7	29

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			
		製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)	製造費 (百万円)	供給販売費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	合計 (百万円)
賃借料		453	759	121	1,334	466	742	91	1,301
委託作業費		165	1,855	563	2,585	187	2,029	317	2,534
租税課金	3	171	840	96	1,108	186	692	95	974
事業税				668	668			557	557
試験研究費			0	149	149		0	152	153
教育費		2	129	59	191	2	126	63	191
需要開発費			1,203		1,203		1,183		1,183
たな卸減耗費			0		0		0		0
固定資産除却費		29	149	142	320	23	213	11	248
貸倒償却			26		26		37		37
貸倒引当金繰入額			11		11		4		4
雑費		17	99	177	294	49	252	219	521
減価償却費	4	1,730	4,895	180	6,806	1,878	4,848	237	6,964
計		34,330	15,400	3,816	53,547	27,369	15,363	3,552	46,285

- (注) 1 原価計算は、単純総合原価計算により行っている。
 2 退職手当には、退職給付引当金繰入額(前事業年度 363百万円、当事業年度 231百万円)を含んでいる。
 3 租税課金の内容は下記のとおりである。

科目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
租税課金		
固定資産税	580	571
道路占用料	469	347
その他	57	55
計	1,108	974

- 4 減価償却費には、租税特別措置法に基づく特別償却額(前事業年度 17百万円、当事業年度 62百万円)を含んでいる。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,291	3,291
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,291	3,291
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	871	871
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	871	871
その他資本剰余金		
前期末残高	116	110
当期変動額		
自己株式の処分	6	16
当期変動額合計	6	16
当期末残高	110	93
資本剰余金合計		
前期末残高	988	982
当期変動額		
自己株式の処分	6	16
当期変動額合計	6	16
当期末残高	982	965
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	729	729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	729	729
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	12,010	12,010
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,010	12,010
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,887	2,192
当期変動額		
剰余金の配当	294	354
当期純利益又は当期純損失()	401	958
当期変動額合計	695	603
当期末残高	2,192	2,795

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	15,627	14,931
当期変動額		
剰余金の配当	294	354
当期純利益又は当期純損失()	401	958
当期変動額合計	695	603
当期末残高	14,931	15,535
自己株式		
前期末残高	945	885
当期変動額		
自己株式の取得	8	1
自己株式の処分	68	77
当期変動額合計	60	75
当期末残高	885	810
株主資本合計		
前期末残高	18,962	18,320
当期変動額		
剰余金の配当	294	354
当期純利益又は当期純損失()	401	958
自己株式の取得	8	1
自己株式の処分	61	60
当期変動額合計	642	662
当期末残高	18,320	18,982
評価・換算差額等		
 その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,403	869
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	534	142
当期変動額合計	534	142
当期末残高	869	1,011
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	4,447	109
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,337	38
当期変動額合計	4,337	38
当期末残高	109	148
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,850	978
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,871	181
当期変動額合計	4,871	181
当期末残高	978	1,159

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	24,812	19,299
当期変動額		
剰余金の配当	294	354
当期純利益又は当期純損失()	401	958
自己株式の取得	8	1
自己株式の処分	61	60
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,871	181
当期変動額合計	5,513	843
当期末残高	19,299	20,142

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法によっている。	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はない。	移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産定率法を採用している。 ただし、廿日市工場の建物(建物附属設備を除く)及び平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに船舶については、定額法を採用している。 耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、船舶については、経済的耐用年数によっている。 取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっている。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	(1) 有形固定資産 リース資産以外の有形固定資産 同左 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>5 繰延資産の処理方法</p> <p>6 引当金の計上基準</p>	<p>(会計方針の変更) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微である。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用している。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>社債発行費については、支出時に全額費用処理している。</p> <p>(1) 貸倒引当金 諸債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用減額処理している。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理している。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用減額処理している。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理している。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
7 収益及び費用の計上基準	<p>(3) ガスホルダー修繕引当金 球形ガスホルダー等の周期的な修繕に要する費用の支出に備えるため、次回の修繕見積額を、次回修繕までの期間に配分して計上している。</p> <p>(4) 保安対策引当金 安全なガス消費機器への取替促進等、消費者の安全確保に要する費用の支出に備えるため、当事業年度末における費用の見積額を計上している。</p> <p>(5) 関係会社事業損失引当金 連結子会社である広島ガス開発㈱が平成21年 3月30日付で民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、同社の債務について当社が実施する代位弁済による損失に備えるため、当事業年度末における弁済見込額を計上している。</p>	<p>(会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年 7月31日)を適用している。 なお、数理計算上の差異を翌事業年度から費用処理するため、これによる当事業年度の損益に与える影響はない。 また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は289百万円である。</p> <p>(3) ガスホルダー修繕引当金 同左</p> <p>(4) 関係会社事業損失引当金 同左</p> <p>完成工事高の計上基準 当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の手法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 原油価格に関するスワップ 原料購入代金 為替予約 外貨建金銭債務 (原料購入代金) 金利スワップ 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 リスクに関する内部規程に基づき、原油価格変動リスク、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしている。なお、実需に関係のないデリバティブ取引は行っていない。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っている。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約及び特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>(会計方針の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度から適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用している。 なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はない。</p> <p>(1) ヘッジ会計の手法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>従来、ガス事業用資産として区分していた土地等に係る賃貸収入については、営業外収益の受取賃貸料に含めて計上していたが、当事業年度より附帯事業収益として計上するよう変更している。</p> <p>この変更は、当社所有の土地等の用途変更等に伴い、賃貸事業に属する資産についてガス事業用資産との区分を行い、ガス事業会計規則に基づき、ガス事業以外の事業に属する資産及び収益として区分整理したことによるものである。</p> <p>これにより、従来の方法によった場合に比べて、附帯事業収益及び営業利益が303百万円増加しているが、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はない。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>デリバティブ債権(337百万円)については、当事業年度末においてその金額が総資産額の100分の1以下となったため、ガス事業会計規則によりその他流動資産に含めて表示している。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1 関係会社受取配当金については、当事業年度においてその金額が営業外収益の総額の10分の1を超えることとなったため、ガス事業会計規則により区分掲記している。</p> <p>なお、前事業年度は関係会社受取配当金(78百万円)を受取配当金に含めて表示している。</p> <p>2 C N G販売収益については、当事業年度においてその金額が営業外収益の総額の合計額の10分の1を超えることとなったため、ガス事業会計規則により区分掲記している。</p> <p>なお、前事業年度はC N G販売収益(105百万円)を雑収入に含めて表示している。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>関係会社買掛金(572百万円)については、当事業年度末においてその金額が負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、ガス事業会計規則により関係会社短期債務に含めて表示している。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結子会社の民事再生手続開始について)</p> <p>当社の連結子会社である広島ガス開発㈱において、平成21年3月に循環取引による実体を伴わない不適切な取引が行われていたことが判明した。同月に当該循環取引を中止したことに伴い、資金繰りの目処が立たない状況となり、同社は平成21年3月30日付で広島地方裁判所に民事再生手続開始の申立てを行い、平成21年4月28日に民事再生手続開始の決定がなされている。</p> <p>当社は、当事業年度末において、広島ガス開発㈱への債権に対し、関係会社貸倒引当金繰入額として1,014百万円を特別損失に計上している。また、同社の債務について代位弁済を実施することを決定しており、これに伴い、関係会社事業損失引当金繰入額として1,945百万円を特別損失に計上している。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は下記のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却累計額 136,078百万円</p> <p>2 (1) 製造設備の取得価額は下記の金額だけ工事負担金受入等のため圧縮記帳されている。</p> <p style="padding-left: 40px;">圧縮記帳累計額 2百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 供給設備の取得価額は下記の金額だけ工事負担金受入等のため圧縮記帳されている。</p> <p style="padding-left: 40px;">圧縮記帳累計額 11,687百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 業務設備の取得価額は下記の金額だけ工事負担金受入等のため圧縮記帳されている。</p> <p style="padding-left: 40px;">圧縮記帳累計額 212百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 附帯事業設備の取得価額は下記の金額だけ工事負担金受入等のため圧縮記帳されている。</p> <p style="padding-left: 40px;">圧縮記帳累計額 274百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">(5) 収用に伴い、供給設備の取得価額から控除した圧縮記帳額は10百万円である。</p> <p>3 破産更生債権等は、全額関係会社に対するものである。</p> <p>4 1年以内に期限到来の固定負債の内訳は、下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">社債</td> <td style="text-align: right;">3,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,702百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債務</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,723百万円</td> </tr> </table> <p>5 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">MAPLE LNG TRANSPORT INC.</td> <td style="text-align: right;">4,621百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">瀬戸内パイプライン(株)</td> <td style="text-align: right;">2,800百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">水島エルエヌジー販売(株)</td> <td style="text-align: right;">86百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,507百万円</td> </tr> </table>	社債	3,000百万円	長期借入金	4,702百万円	リース債務	15百万円	その他	5百万円	合計	7,723百万円	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,621百万円	瀬戸内パイプライン(株)	2,800百万円	水島エルエヌジー販売(株)	86百万円	合計	7,507百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は下記のとおりである。</p> <p style="padding-left: 20px;">減価償却累計額 141,878百万円</p> <p>2 (1) 製造設備の取得価額は下記の金額だけ工事負担金受入等のため圧縮記帳されている。</p> <p style="padding-left: 40px;">圧縮記帳累計額 2百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">(2) 供給設備の取得価額は下記の金額だけ工事負担金受入等のため圧縮記帳されている。</p> <p style="padding-left: 40px;">圧縮記帳累計額 11,706百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">(3) 業務設備の取得価額は下記の金額だけ工事負担金受入等のため圧縮記帳されている。</p> <p style="padding-left: 40px;">圧縮記帳累計額 146百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">(4) 附帯事業設備の取得価額は下記の金額だけ工事負担金受入等のため圧縮記帳されている。</p> <p style="padding-left: 40px;">圧縮記帳累計額 274百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">(5) 収用に伴い、供給設備の取得価額から控除した圧縮記帳額は8百万円、業務設備の取得価額から控除した圧縮記帳額は70百万円である。</p> <p>3 破産更生債権等は、全額関係会社に対するものである。</p> <p>4 1年以内に期限到来の固定負債の内訳は、下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,868百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">リース債務</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,901百万円</td> </tr> </table> <p>5 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">(1) 保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 60px;">MAPLE LNG TRANSPORT INC.</td> <td style="text-align: right;">4,378百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 60px;">瀬戸内パイプライン(株)</td> <td style="text-align: right;">2,683百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 60px;">水島エルエヌジー販売(株)</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 60px;">合計</td> <td style="text-align: right;">7,135百万円</td> </tr> </table>	長期借入金	4,868百万円	リース債務	33百万円	合計	4,901百万円	MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,378百万円	瀬戸内パイプライン(株)	2,683百万円	水島エルエヌジー販売(株)	73百万円	合計	7,135百万円
社債	3,000百万円																																
長期借入金	4,702百万円																																
リース債務	15百万円																																
その他	5百万円																																
合計	7,723百万円																																
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,621百万円																																
瀬戸内パイプライン(株)	2,800百万円																																
水島エルエヌジー販売(株)	86百万円																																
合計	7,507百万円																																
長期借入金	4,868百万円																																
リース債務	33百万円																																
合計	4,901百万円																																
MAPLE LNG TRANSPORT INC.	4,378百万円																																
瀬戸内パイプライン(株)	2,683百万円																																
水島エルエヌジー販売(株)	73百万円																																
合計	7,135百万円																																

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
	<p>(2) 重要な訴訟事件</p> <p>当社及び連結子会社である広島ガス開発(株)他4名は、平成21年4月15日付で広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。</p> <p>() 訴訟の提起をした者 陽光商事(株)</p> <p>() 訴訟の原因及び提訴に至った経緯 平成21年3月に判明した広島ガス開発(株)における不適切な取引に関連し、陽光商事(株)が振出した約束手形金額相当等について損害賠償請求を受けております。</p> <p>() 訴訟の内容及び請求額 (ア) 訴訟の内容 損害賠償請求事件 (イ) 請求額 金106百万円</p> <p>() 請求拡張の申立て 平成22年4月8日付で金172百万円の請求拡張の申立てを受けており、現時点における請求額は、金278百万円となっている。</p> <p>当社他5名は、平成21年6月8日付で広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。</p> <p>() 訴訟の提起をした者 エムシー中国建機(株)</p> <p>() 訴訟の原因及び提訴に至った経緯 平成21年3月に判明した広島ガス開発(株)における不適切な取引に関連し、広島ガス開発(株)が振出した約束手形金額相当等について損害賠償請求を受けております。</p> <p>() 訴訟の内容及び請求額 (ア) 訴訟の内容 損害賠償請求事件 (イ) 請求額 金189百万円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 研究開発費の総額は149百万円である。 2 受取利息及び雑収入のうち、関係会社に係る金額は140百万円である。 3 受取賃貸料のうち、関係会社に係る金額は171百万円である。	1 研究開発費の総額は153百万円である。 2 受取利息、C N G販売収益及び雑収入のうち、関係会社に係る金額は133百万円である。 3 受取賃貸料のうち、関係会社に係る金額は162百万円である。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,209,206	30,067	231,813	3,007,460

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加 30,067株

減少数の内訳は、次のとおりである。

売却処分による減少 223,000株

単元未満株式の売渡請求による減少 8,813株

(注) 平成19年 8月20日付で野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)へ自己株式750,000株を譲渡しているが、当社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の貸借対照表及び損益計算書に含めて計上している。自己株式数については当事業年度末に信託口が所有する当社株式403,000株を含めて記載している。売却処分による減少223,000株は信託口から当社自社株投資会に売却した株数である。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,007,460	6,007	262,057	2,751,410

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取による増加 6,007株

減少数の内訳は、次のとおりである。

売却処分による減少 262,000株

単元未満株式の売渡請求による減少 57株

(注) 平成19年 8月20日付で野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)(以下「信託口」という。)へ自己株式750,000株を譲渡しているが、当社と信託口は一体のものであると認識し、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の貸借対照表及び損益計算書に含めて計上している。自己株式数については当事業年度末に信託口が所有する当社株式141,000株を含めて記載している。売却処分による減少262,000株は信託口から当社自社株投資会に売却した株数である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																								
<p>1 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供給設備</td> <td style="text-align: center;">155</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">77</td> </tr> <tr> <td>業務設備</td> <td style="text-align: center;">1,159</td> <td style="text-align: center;">552</td> <td style="text-align: center;">606</td> </tr> <tr> <td>附帯事業 設備</td> <td style="text-align: center;">118</td> <td style="text-align: center;">65</td> <td style="text-align: center;">52</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,433</td> <td style="text-align: center;">696</td> <td style="text-align: center;">737</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">194百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">542百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">737百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっている。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">202百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">202百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">81百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">100百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上記は、転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額である。なお、借主側の残高はほぼ同額であり、上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれている。 また、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低い ため、受取利子込み法により算定している。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	供給設備	155	77	77	業務設備	1,159	552	606	附帯事業 設備	118	65	52	合計	1,433	696	737	1年内	194百万円	1年超	542百万円	合計	737百万円	支払リース料	202百万円	減価償却費相当額	202百万円	1年内	19百万円	1年超	81百万円	合計	100百万円	<p>1 リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>供給設備</td> <td style="text-align: center;">155</td> <td style="text-align: center;">108</td> <td style="text-align: center;">46</td> </tr> <tr> <td>業務設備</td> <td style="text-align: center;">1,037</td> <td style="text-align: center;">583</td> <td style="text-align: center;">454</td> </tr> <tr> <td>附帯事業 設備</td> <td style="text-align: center;">118</td> <td style="text-align: center;">80</td> <td style="text-align: center;">38</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">1,311</td> <td style="text-align: center;">771</td> <td style="text-align: center;">539</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">162百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">376百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">539百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: center;">183百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: center;">183百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(貸主側)</p> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: center;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: center;">61百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">81百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	供給設備	155	108	46	業務設備	1,037	583	454	附帯事業 設備	118	80	38	合計	1,311	771	539	1年内	162百万円	1年超	376百万円	合計	539百万円	支払リース料	183百万円	減価償却費相当額	183百万円	1年内	19百万円	1年超	61百万円	合計	81百万円
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																						
供給設備	155	77	77																																																																						
業務設備	1,159	552	606																																																																						
附帯事業 設備	118	65	52																																																																						
合計	1,433	696	737																																																																						
1年内	194百万円																																																																								
1年超	542百万円																																																																								
合計	737百万円																																																																								
支払リース料	202百万円																																																																								
減価償却費相当額	202百万円																																																																								
1年内	19百万円																																																																								
1年超	81百万円																																																																								
合計	100百万円																																																																								
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																						
供給設備	155	108	46																																																																						
業務設備	1,037	583	454																																																																						
附帯事業 設備	118	80	38																																																																						
合計	1,311	771	539																																																																						
1年内	162百万円																																																																								
1年超	376百万円																																																																								
合計	539百万円																																																																								
支払リース料	183百万円																																																																								
減価償却費相当額	183百万円																																																																								
1年内	19百万円																																																																								
1年超	61百万円																																																																								
合計	81百万円																																																																								

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)												
<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 廿日市工場第2 LNG貯槽設備の信託受益権を譲渡し、当該設備をリース契約(リース期間15年)にて賃借している。このリース契約については、オペレーティング・リース取引として会計処理を行っている。 リース料は、単位リース料とリース料計算期間の原料使用量を基礎として計算される。ただし、リース料には上限リース料と下限リース料が定められており、原料使用量の増減によりリース料計算期間のリース料が上限リース料を超えまたは下限リース料を下回るときは、リース料はそれぞれ上限リース料または下限リース料の額となる。 このリース契約に基づき将来支払われる下限リース料は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">382百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">3,248百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,630百万円</td> </tr> </table>	1年内	382百万円	1年超	3,248百万円	合計	3,630百万円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 廿日市工場第2 LNG貯槽設備の信託受益権を譲渡し、当該設備をリース契約(リース期間15年)にて賃借している。このリース契約については、オペレーティング・リース取引として会計処理を行っている。 リース料は、単位リース料とリース料計算期間の原料使用量を基礎として計算される。ただし、リース料には上限リース料と下限リース料が定められており、原料使用量の増減によりリース料計算期間のリース料が上限リース料を超えまたは下限リース料を下回るときは、リース料はそれぞれ上限リース料または下限リース料の額となる。 このリース契約に基づき将来支払われる下限リース料は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">382百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,866百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,248百万円</td> </tr> </table>	1年内	382百万円	1年超	2,866百万円	合計	3,248百万円
1年内	382百万円												
1年超	3,248百万円												
合計	3,630百万円												
1年内	382百万円												
1年超	2,866百万円												
合計	3,248百万円												

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当事業年度(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	774
(2) 関連会社株式	30
計	805

上記については、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものである。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,053百万円</td></tr> <tr><td>関係会社事業損失引当金</td><td style="text-align: right;">703百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">219百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">216百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">199百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">182百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">136百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">134百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">544百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,390百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">328百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,062百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">514百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td style="text-align: right;">87百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">602百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,459百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	1,053百万円	関係会社事業損失引当金	703百万円	減価償却費	219百万円	未払賞与	216百万円	貸倒引当金	199百万円	投資有価証券評価損	182百万円	未払役員退職慰労金	136百万円	未払事業税	134百万円	その他	544百万円	繰延税金資産小計	3,390百万円	評価性引当額	328百万円	繰延税金資産合計	3,062百万円	その他有価証券評価差額金	514百万円	繰延ヘッジ利益	87百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	602百万円	繰延税金資産の純額	2,459百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">969百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">525百万円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">214百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">213百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">183百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">109百万円</td></tr> <tr><td>特別修繕引当金</td><td style="text-align: right;">99百万円</td></tr> <tr><td>未払役員退職慰労金</td><td style="text-align: right;">79百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">352百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,745百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">334百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,411百万円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">571百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td style="text-align: right;">84百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">655百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,755百万円</td></tr> </table>	退職給付引当金	969百万円	貸倒引当金	525百万円	未払賞与	214百万円	減価償却費	213百万円	投資有価証券評価損	183百万円	未払事業税	109百万円	特別修繕引当金	99百万円	未払役員退職慰労金	79百万円	その他	352百万円	繰延税金資産小計	2,745百万円	評価性引当額	334百万円	繰延税金資産合計	2,411百万円	その他有価証券評価差額金	571百万円	繰延ヘッジ利益	84百万円	その他	0百万円	繰延税金負債合計	655百万円	繰延税金資産の純額	1,755百万円
退職給付引当金	1,053百万円																																																																				
関係会社事業損失引当金	703百万円																																																																				
減価償却費	219百万円																																																																				
未払賞与	216百万円																																																																				
貸倒引当金	199百万円																																																																				
投資有価証券評価損	182百万円																																																																				
未払役員退職慰労金	136百万円																																																																				
未払事業税	134百万円																																																																				
その他	544百万円																																																																				
繰延税金資産小計	3,390百万円																																																																				
評価性引当額	328百万円																																																																				
繰延税金資産合計	3,062百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	514百万円																																																																				
繰延ヘッジ利益	87百万円																																																																				
その他	0百万円																																																																				
繰延税金負債合計	602百万円																																																																				
繰延税金資産の純額	2,459百万円																																																																				
退職給付引当金	969百万円																																																																				
貸倒引当金	525百万円																																																																				
未払賞与	214百万円																																																																				
減価償却費	213百万円																																																																				
投資有価証券評価損	183百万円																																																																				
未払事業税	109百万円																																																																				
特別修繕引当金	99百万円																																																																				
未払役員退職慰労金	79百万円																																																																				
その他	352百万円																																																																				
繰延税金資産小計	2,745百万円																																																																				
評価性引当額	334百万円																																																																				
繰延税金資産合計	2,411百万円																																																																				
その他有価証券評価差額金	571百万円																																																																				
繰延ヘッジ利益	84百万円																																																																				
その他	0百万円																																																																				
繰延税金負債合計	655百万円																																																																				
繰延税金資産の純額	1,755百万円																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため記載していない。</p>	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">36.1%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">5.0%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">0.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">39.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	36.1%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0%	評価性引当額	0.4%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6%																																																						
法定実効税率	36.1%																																																																				
(調整)																																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0%																																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0%																																																																				
評価性引当額	0.4%																																																																				
その他	0.1%																																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.6%																																																																				

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	327円17銭	1株当たり純資産額	340円
1株当たり当期純損失	6円83銭	1株当たり当期純利益	16円21銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。</p> <p>「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純損失」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式(当事業年度末現在403,000株)について、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識しており、「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は当該株式が控除されている。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。</p> <p>「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定するための「普通株式の自己株式数」においては、野村信託銀行株式会社(自社株投資会専用信託口)が所有する当社株式(当事業年度末現在141,000株)について、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として認識しており、「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」は当該株式が控除されている。</p>	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,299	20,142
普通株式に係る純資産額(百万円)	19,299	20,142
普通株式の発行済株式数(株)	61,995,590	61,995,590
普通株式の自己株式数(株)	3,007,460	2,751,410
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	58,988,130	59,244,180

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	401	958
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(百万円)	401	958
普通株式の期中平均株式数(株)	58,860,608	59,089,280

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 重要な資産の担保提供

当社は、(株)広島銀行からの短期借入金3,000百万円の担保として、平成21年3月26日付で下記の資産について差入予約を行っており、平成21年5月7日に質権設定が完了している。

担保提供資産の種類 投資有価証券

担保提供資産の期末簿価 2,992百万円

なお、上記の担保設定は平成21年6月26日付で解除されている。

2 訴訟の提起

(1) 当社及び連結子会社である広島ガス開発(株)他4名は、平成21年4月15日付で広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。

訴訟を提起した者

陽光商事(株)

訴訟の経緯

平成21年3月に判明した広島ガス開発(株)における不適切な取引に関連し、陽光商事(株)が振出した約束手形金額相当等について損害賠償請求を受けている。

訴訟の内容及び請求額

() 訴訟の内容 損害賠償請求事件

() 請求額 金106百万円

(2) 当社他5名は、平成21年6月8日付で広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。

訴訟を提起した者

エムシー中国建機(株)

訴訟の経緯

平成21年3月に判明した広島ガス開発(株)における不適切な取引に関連し、広島ガス開発(株)が振出した約束手形金額相当等について損害賠償請求を受けている。

訴訟の内容及び請求額

() 訴訟の内容 損害賠償請求事件

() 請求額 金189百万円

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

訴訟の提起

平成21年3月に判明した広島ガス開発(株)における不適切な取引に関連し、当社他1社及び9名は、広島地方裁判所において、訴訟の提起を受けている。

訴訟の提起をした者	訴訟の提起があった年月日	訴訟の内容	請求額
(株)アイラック	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	金803百万円
理研産業(株)	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	金555百万円
(株)ナカハラ	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	金181百万円
古澤建設工業(株)	平成22年4月12日	損害賠償請求事件	金822百万円
田村駒エンジニアリング(株)	平成22年4月15日	損害賠償請求事件	金209百万円
(株)SHOU E I	平成22年4月21日	損害賠償請求事件	金199百万円
入交コーポレーション(株)及び入交住環境(株)	平成22年4月30日	損害賠償請求事件	金1,844百万円

【附属明細表】

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末 残高 (百万円)	摘要
有形固定資産								
製造設備 (内 土地)	48,741 (2,598)	164 ()	147 ()	48,758 (2,598)	28,704	1,863	20,054 (2,598)	工事負担金等 2百万円 (百万円)
供給設備 (内 土地)	129,031 (939)	2,912 (2)	360 ()	131,582 (942)	106,623	4,181	24,959 (942)	工事負担金等 11,706百万円 (43百万円) 収用 8百万円
業務設備 (内 土地)	8,465 (1,072)	611 ()	249 (11)	8,826 (1,060)	5,240	326	3,586 (1,060)	工事負担金等 146百万円 (1百万円) 収用 70百万円
附帯事業設備 (内 土地)	2,208 (218)	2 ()	()	2,210 (218)	1,309	69	900 (218)	工事負担金等 274百万円 (百万円)
建設仮勘定 (内 土地)	598 ()	3,289 (0)	3,408 ()	479 (0)			479 (0)	
有形固定資産計 (内 土地)	189,043 (4,828)	6,979 (2)	4,165 (11)	191,857 (4,819)	141,878	6,442	49,979 (4,819)	
無形固定資産								
ソフトウェア	2,965			2,965	1,908	593	1,057	定額法
その他無形固 定資産	42	0		42	28	1	13	
無形固定資産計	3,007	0		3,008	1,937	594	1,070	
長期前払費用	304	114		419	295	129	123	均等償却 共同溝等 負担金 一括償却資産
繰延資産								該当する事項は ない
繰延資産計								

- (注) 1 資産の種類ごとの当期増加額又は当期減少額が期首の資産の総額の100分の1を超えるものは別表のとおりである。
- 2 工事負担金等の受入れにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している期末の圧縮累計額は摘要欄に記載しており、()内は当期圧縮額である。
- 3 収用に伴う資産の買換えにより、有形固定資産の取得に要した額から控除している当期圧縮額は摘要欄に記載している。

別表

資産の種類	増加				減少			
	件名	取得時期	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	件名	減少時期	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産								
供給設備	導管工事	4月～3月	2,705	213				
建設仮勘定	導管工事	4月～3月	2,785					

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券		
(その他有価証券)		
株式会社広島銀行	2,321,036	916
西部瓦斯株式会社	2,000,000	524
広島電鉄株式会社	1,200,000	402
中国電力株式会社	156,615	290
大阪瓦斯株式会社	849,000	284
株式会社 エヌ・ティ・ティ・ドコモ	1,682	239
野村ホールディングス株式会社	323,761	223
東京瓦斯株式会社	475,000	195
株式会社F & A アクアホールディングス	140,000	130
福山瓦斯株式会社	460,000	115
フマキラー株式会社	241,000	112
リンナイ株式会社	21,260	104
株式会社広島ホームテレビ	40,000	80
大和重工株式会社	625,000	62
東洋証券株式会社	272,947	52
株式会社山口フィナンシャルグループ (優先株式)	50	50
株式会社山口フィナンシャルグループ	47,785	48
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	98,180	48
四国瓦斯株式会社	200,000	44
広島空港ビルディング株式会社	68,000	39
株式会社三井住友 フィナンシャルグループ	12,000	37
株式会社テレビ新広島	20,000	35
住友信託銀行株式会社	60,948	33
株式会社ふれあいチャンネル	545	33
その他 39銘柄	536,150	291
計	10,170,959	4,394

【引当金明細表】

科目	前期繰越高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
貸倒引当金						
投資その他の資産	1,068	1,820	3		2,885	当期減少額(その他)は、当期末における一般債権の貸倒実績率による洗替額である。
流動資産	63	8	8	3	60	
小計	1,132	1,829	11	3	2,946	
ガスホルダー修繕引当金	442	56	37		461	
保安対策引当金	29		22	7		当期減少額(その他)は、保安対策取り組み完了時における引当残額の取崩額である。
関係会社事業損失引当金	1,945		1,802	135	7	当期減少額(その他)は、当期末における代位弁済見込額の洗替による取崩額である。
退職給付引当金	2,914	476		709	2,681	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

前記附属明細表に記載してあるものについては、以下その説明を省略した。

流動資産

a 現金及び預金

内訳	金額(百万円)
現金	13
預金	
当座預金	1,319
普通預金	1,508
定期預金	43
計	2,872
合計	2,885

b 受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
小島工業(株)	15
真鍋設備工業(株)	6
(株)九電工	6
その他	3
計	31

(b) 期日別内訳

期日	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	計
金額(百万円)	18	0	6	6	0	31

c 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
エルピーダメモリ(株)	756
福山瓦斯(株)	219
マツダ(株)	140
(株)DNPプレシジョンデバイス	93
(株)淀川製鋼所	54
その他	2,711
計	3,976

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

科目	期首残高(A) (百万円)	発生高(B) (百万円)	回収高(C) (百万円)	貸倒償却 (百万円)	期末残高 (百万円)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ (%)
ガス	3,987	48,726	48,979	39	3,696	92.9
受注工事	166	1,215	1,299		82	94.1
器具	405	1,492	1,755	0	141	92.5
その他	127	782	853	0	56	93.8
計	4,687	52,216	52,887	40	3,976	92.9

d 関係会社売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先名	金額(百万円)
広島ガス北部販売(株)	100
広島ガス東部(株)	97
広島ガス西部ショップ(株)	94
広島ガス呉ショップ(株)	44
(株)ガスショップ尾道	19
その他	4
計	361

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

科目	期首残高(A) (百万円)	発生高(B) (百万円)	回収高(C) (百万円)	期末残高 (百万円)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ (%)
関係会社売掛金	274	1,450	1,362	361	79.0

e 製品

品名	数量(千m ³)	金額(百万円)
ガス	534	28
計	534	28

f 原料

品名	数量(t)	金額(百万円)
原料ガス	39,910	2,049
計	39,910	2,049

g 貯蔵品

品名	金額(百万円)
導管材料(注)	110
緊急時対策用備蓄品	34
ガスメーター	10
その他	8
計	163

(注) ポリエチレン管、鋳鉄管、鋼管等

固定負債

a 社債

銘柄	金額(百万円)	償還期限
第5回無担保社債	3,000	平成27年8月
第6回無担保社債	3,000	平成26年5月
第7回無担保社債	5,000	平成32年3月
第8回無担保社債	5,000	平成30年8月
計	16,000	

b 長期借入金

借入先名	長期借入金 (百万円)	1年以内に期限 到来の固定負債 (百万円)	期末残高 (百万円)	用途
(株)日本政策投資銀行	2,457	4,267	6,724	設備資金
(株)広島銀行	3,000		3,000	"
(株)山口銀行	2,500		2,500	"
(株)もみじ銀行	2,100		2,100	"
(株)みずほコーポレート銀行	1,500		1,500	"
その他	4,398	600	4,998	"
計	15,955	4,868	20,823	

流動負債

a 1年以内に期限到来の固定負債

科目	金額(百万円)
長期借入金(注)	4,868
リース債務	33
計	4,901

(注) 長期借入金の内訳は、 固定負債 b 長期借入金に記載している。

b 買掛金

相手先名	金額(百万円)
原料	
エルエヌジージャパン(株)	706
Sakhalin Energy Investment Company Ltd.	282
水島エルエヌジー販売(株)	165
その他	257
計	1,413
貯蔵品	
新和産業(株)	84
大和燃料(株)	64
(株)金門製作所	24
その他	44
計	218
合計	1,631

(3) 【その他】

該当する事項はない。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は売り渡した単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取・売渡価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。 (これに別途消費税等が加算される。)
売渡請求の受付停止期間	当社基準日の10営業日前から基準日まで
公告掲載方法	日本経済新聞、広島市で発行される中国新聞
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第155期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月25日 中国財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第155期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月25日 中国財務局長に提出。
(3) 有価証券報告書の訂正報告書 (上記(1)の訂正報告書)及び確認書			平成21年8月13日 中国財務局長に提出。
(4) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第154期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成21年8月13日 中国財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第153期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成21年8月13日 中国財務局長に提出。
(6) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第152期)	自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日	平成21年8月13日 中国財務局長に提出。
(7) 有価証券報告書の 訂正報告書	事業年度 (第151期)	自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日	平成21年8月13日 中国財務局長に提出。
(8) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づ くもの		平成22年3月12日 中国財務局長に提出。
(9) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2項第6号(訴訟の提起)の規定に基づくもの		平成22年5月13日 中国財務局長に提出。
(10) 臨時報告書の訂正報告書 (上記(11)の訂正報告書)			平成22年5月18日 中国財務局長に提出。
(11) 四半期報告書 及び確認書	第156期第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月13日 中国財務局長に提出。
	第156期第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月13日 中国財務局長に提出。
	第156期第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月12日 中国財務局長に提出。

(12)四半期報告書の 訂正報告書 及び確認書	第155期第1四半期	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成21年8月13日 中国財務局長に提出。
(13)四半期報告書の 訂正報告書 及び確認書	第155期第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成21年8月13日 中国財務局長に提出。
(14)四半期報告書の 訂正報告書 及び確認書	第155期第3四半期	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年8月13日 中国財務局長に提出。
(15)半期報告書の 訂正報告書	(第154期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成21年8月13日 中国財務局長に提出。
(16)四半期報告書の 訂正報告書 及び確認書	第155期第2四半期	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成21年11月13日 中国財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当する事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 8月12日

広島ガス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 芳弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松原 浩平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 邦光

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度に係る訂正報告書の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。
2. 注記事項（連結貸借対照表関係）に記載されているとおり、連結子会社である広島ガス開発株式会社は、同社が行った不適切な取引に係る不当利得返還請求訴訟を提起されている。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については連結財務諸表に計上されていない。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び連結子会社である広島ガス開発株式会社他4名に対する損害賠償請求訴訟並びに会社他5名に対する損害賠償請求訴訟が提起されている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、平成21年6月25日に提出された広島ガス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、広島ガス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は重要な欠陥があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載のとおり、会社は、連結子会社である広島ガス開発株式会社及び広島ガスリビング株式会社において内部統制の不備を原因として不適切な取引が行われたため、重要な欠陥に該当するものと判断している。当該不適切な取引については会社による調査が行われ、その結果特定した必要な修正は連結財務諸表に反映されており、当該重要な欠陥の影響を考慮して、財務諸表監査において実施すべき監査手続、実施の時期及び範囲を決定しているため、財務諸表監査の意見に及ぼす影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月24日

広島ガス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 芳弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松原 浩平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 邦光

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 注記事項（連結貸借対照表関係）に記載されているとおり、連結子会社である広島ガス開発株式会社が行った不適切な取引に関して、同社に対する不当利得返還請求訴訟並びに同社及び会社他4名に対する損害賠償請求訴訟が提起されている。これらの訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については連結財務諸表に計上されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社他1社及び9名に対する損害賠償請求訴訟が提起されている。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、広島ガス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、広島ガス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 8月12日

広島ガス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 芳弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松原 浩平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 邦光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第155期事業年度に係る訂正報告書の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び連結子会社である広島ガス開発株式会社他4名に対する損害賠償請求訴訟並びに会社他5名に対する損害賠償請求訴訟が提起されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月24日

広島ガス株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱田 芳弘

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松原 浩平

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 邦光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている広島ガス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、広島ガス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 注記事項（貸借対照表関係）に記載されているとおり、連結子会社である広島ガス開発株式会社が行った不適切な取引に関して、同社及び会社他4名に対する損害賠償請求訴訟並びに会社他5名に対する損害賠償請求訴訟が提起されている。これらの訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生ずるかもしれない負担金額については財務諸表に計上されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社他1社及び9名に対する損害賠償請求訴訟が提起されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。